北上川直轄河川改修事業
【事業評価説明資料】

令和8年6月8日

国土交通省 東北地方整備局

目　　次

１．北上川直轄河川改修事業評価の流れ　……2
２．河川事業の概要と経緯 ……3
３．事業を巡る社会経済情勢等の変化 ……5
４．事業の進捗状況……13
５．事業の投資効果……22
６．今後の事業スケジュール……28
７．コスト縮減や代替案立案等の可能性……29
８．地方公共団体等の意見……30
９．対応方針(原案)　……31

１．北上川直轄河川改修事業再評価の流れ

（第８回 北上川水系河川整備学識者懇談会）

平成24年10月　事業再評価　北上川直轄河川改修事業

H22.4.1以降
再評価 3年毎

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化に関する運用

（第11回北上川水系河川整備学識者懇談会）

平成27年 10月　事業再評価　北上川直轄河川改修事業

平成30年3月30日
公共事業評価実施要領の改定

（第15回北上川水系河川整備学識者懇談会）

平成30年　6月　事業再評価・整備計画変更
北上川直轄河川改修事業

H30.4.1以降
再評価 5年毎

令和2年4月
治水経済調査マニュアル（案）の改訂

（第19回北上川水系河川整備学識者懇談会）

令和 5年 10月　事業再評価　北上川直轄河川改修事業

令和6年4月・令和7年7月
治水経済調査マニュアル（案）の改訂

（第24回北上川水系河川整備学識者懇談会【今回】）

令和 8年 6月　事業再評価　北上川直轄河川改修事業

※整備計画変更に伴い河川改修事業の整備内容を変更

令和8年度 東北地方整備局　事業評価監視委員会に報告

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領における「河川整備計画の策定・変更を行った場合」に該当するため、再評価の手続きが行われたものとして事業評価監視委員会に報告する。

2. 河川事業の概要と経緯

➢ 北上川の概要

・流域面積　：10,150 km²
・幹川流路延長　：249 km
・流域内人口　：約137万人（岩手県：約92万人、宮城県：約45万人）
・想定氾濫区域面積　：約1,300km²
・想定氾濫区域内人口　：約61万人（岩手県：約27万人、宮城県：約34万人）
・想定氾濫区域内資産額　：約12.2兆円
・流域内市町　：12市9町 （岩手県：8市7町、宮城県：4市2町）

➢ 北上川直轄河川改修事業の概要

①事業の目標

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、気候変動により降雨量が増加した場合でも、昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋の浸水被害の回避を目標とします。

ただし、基準地点明治橋、基準地点和渕については、資産の集積する地区における被害最小化の観点から、年超過確率1/50程度の洪水を目標とします。

また、目標を上回る規模の洪水に対して、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進し、被害をできる限り軽減します。

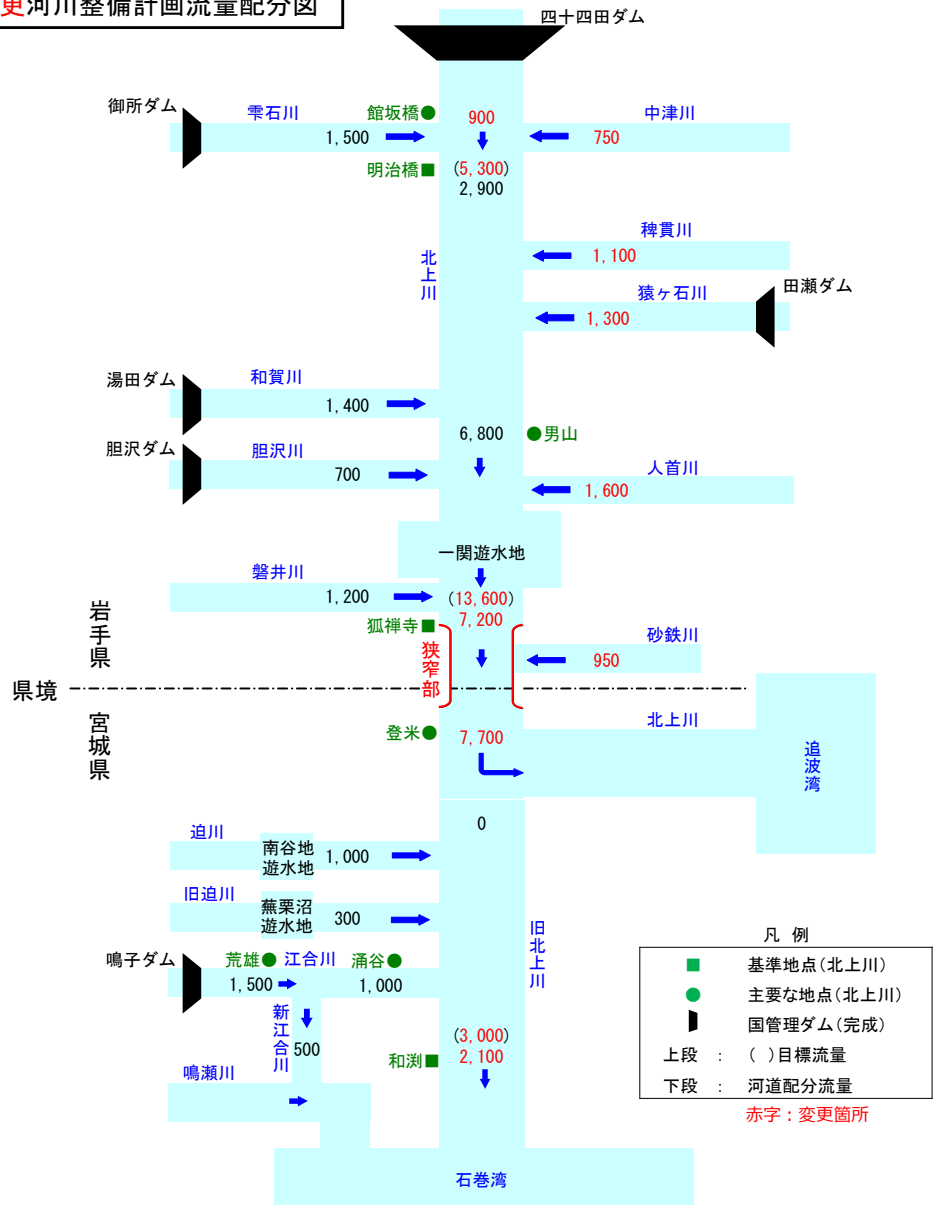
②事業の内容

〇河川の整備　・堤防の量的整備
　　・堤防の質的整備
　　・河道掘削
〇洪水調節施設　・一関遊水地
〇洪水分派施設　・右京江床固、流頭工改築

③全体事業費　約2,998 億円 （工事諸費除く）

④事 業 期 間　令和8年度～令和37年度

変更河川整備計画流量配分図

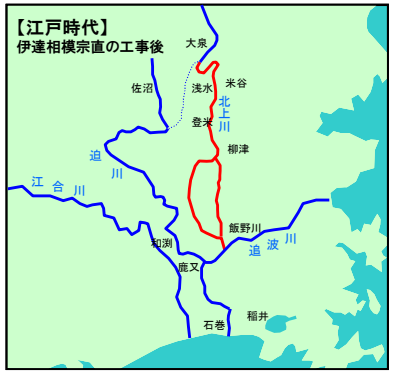


河川名	基準地点	目標流量	河道配分流量
北上川	明治橋	5, 300m³/s	2, 900m³/s
北上川	狐禅寺	13, 600m³/s	7, 200m³/s
旧北上川	和渕	3, 000m³/s	2, 100m³/s

2. 河川事業の概要と経緯

- 北上川流域は古くから舟運が盛んに行われ、年貢米輸送路として重要な役割を持っており、河川の付け替えや新川開削の対策が行われてきました。
- 明治時代には、明治43年の洪水を契機に、新河道の開削、追波川の拡幅、旧北上川分流施設が整備され、現在の北上川と旧北上川の形になりました。
- 昭和時代には、昭和22年カスリン台風、昭和23年アイオン台風による大災害を契機に治水計画を見直し、上流部（岩手県側）では五つのダム建設・遊水地の整備推進と資産集積地区の堤防整備、下流部（宮城県側）では鳴子ダムの建設、分水路事業（新北上川開削、分流施設建設）と河道掘削・堤防整備等を進めてきました。
- 平成25年に四十四田ダム、御所ダムで計画高水流量を上回る洪水が相次いで発生したため、平成31年に北上川上流ダム再生事業の実施計画調査（当時）に着手しています。

北上川下流の河道変遷



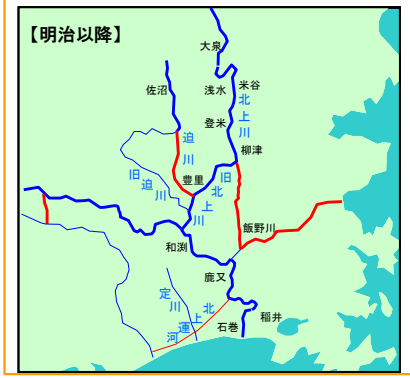
原始河川および江戸時代の改修(1)

- 原始河川は現在のような固定河道ではなく、平野部に低湿地が広がっていました。
- 領地開発や新田開発のため「相模土手」工事に着手し、北上川を締切り、東和町米谷へ湾曲させました。



江戸時代の改修(2)

- 北上川・迫川・江合川を合流させ、鹿又から石巻までの流路を開削し舟運路を確保しました。
- 河口の石巻は江戸廻米の集積地となり、川湊として繁栄しました。



明治時代の改修

- 産業振興のため北上運河、石井閘門が建設されたほか、石巻から盛岡までの低水路工事が行われ、蒸気船が盛んに運行されました。
- 第1期改修工事は明治44年から着手。柳津から飯野川間の新川開削、追波川拡幅、飯野川可動堰や旧北上川分流施設を整備しました。

北上川上流五大ダム、鳴子ダム

- カスリン台風、アイオン台風により計画流量を大幅に上回る洪水となったため、上下流一貫した治水計画の見直しを実施しました。
- 昭和28年に「北上特定地域総合開発計画(KVA事業)」が策定され、北上川五大ダムと鳴子ダムが建設されました。
- その後、石淵ダムの再開発事業として平成25年胆沢ダムが完成し、現在の北上川上流五大ダムとなりました。







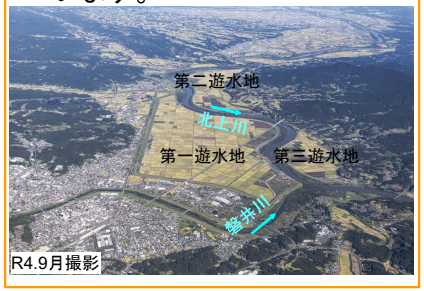






一関遊水地

- 延長約30kmに渡る狭窄部の影響による洪水常襲地域の浸水被害を解消するため、一関遊水地の建設を進めています。



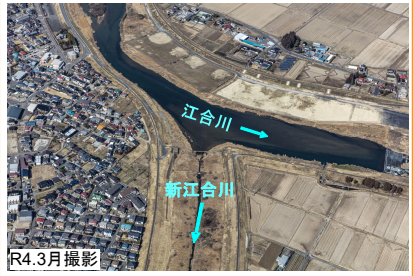
旧北上川分流施設

- 石巻市など下流域の洪水防御のため、新北上川の開削と併せて、旧北上川への分流施設（鴇波洗堰、脇谷洗堰・閘門）を建設しました。



新江合川分派地点

- 新江合川は、江合川下流・旧北上川の流量低減のため、鳴瀬川の安全度バランスを考慮しつつ、洪水流を分派します。



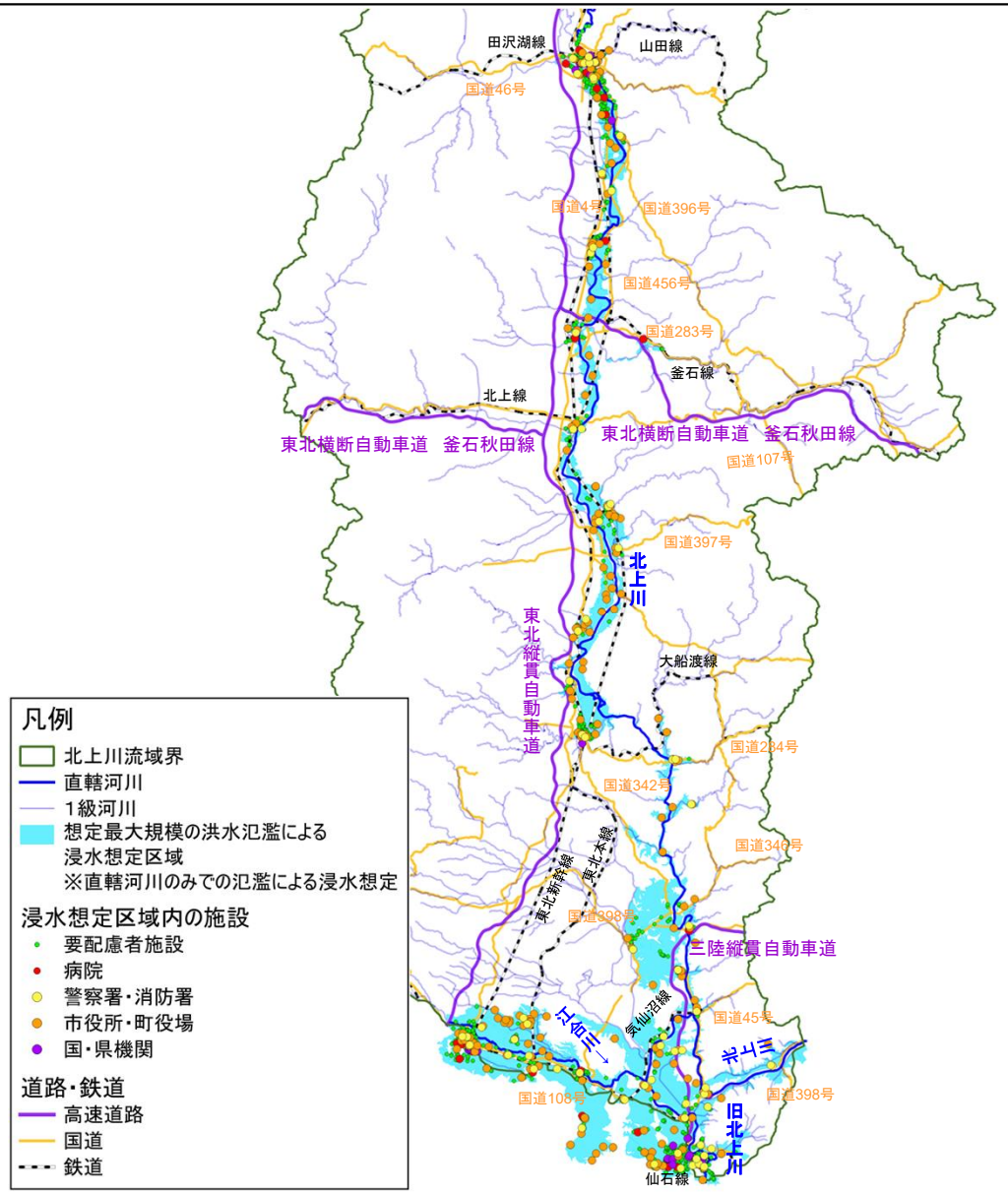
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）災害発生時の影響

- 想定最大規模の洪水が発生した場合、家屋や農地のほか、保育園や幼稚園、小学校、病院などの災害時要援護者を抱える施設や、警察署や消防署、市役所等の防災拠点が浸水する恐れがあります。
- また、浸水被害により道路・鉄道等の主要交通機能が途絶した場合、災害時の避難・救助活動の遅延が生じ、人的被害が拡大する可能性があります。

施設等被害		想定される被害	北上川浸水範囲内にある施設数
重要施設被害	災害時援護者施設等の被害	災害時要援護者を多数抱え、被災しやすい保育園や小学校などの人的被害、病院等の救急医療の停滞等の被害	幼稚園：31 保育園：114 小学校：56 福祉施設（老人障害者他）：1403 病院：29
	防災拠点施設の被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設が被災することによる、被災者救護の停滞、治安の悪化、行政事務の停滞等の被害	警察署：56 （交番・駐在所含む） 消防署：21 （出張所・分署含む） 市役所・町役場等：20
波及被害	交通途絶による波及被害	道路や鉄道等の交通の途絶、停滞に伴う周辺地域を含めた波及被害	【鉄道】 東北新幹線 JR東北本線、JR石巻線、JR仙石線、JR気仙沼線、JR大船渡線、JR釜石線、JR田沢湖線、JR山田線、JR花輪線、IGRいわて銀河鉄道 【国道】 4号、45号、107号、108号、283号、 284号、342号、346号、396号、397号、398号、456号

※施設数は国土数値情報ダウンロードサービスにおける
H24～R5の各データより浸水範囲内の施設を抽出



3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

（2）過去の災害実績

- 明治以降の著名な洪水としては、直轄事業の契機となった明治43年9月洪水、治水計画の見直しを余儀なくされたカスリン台風、アイオン台風が挙げられます。
- その後も大規模な洪水が頻発しており、特に甚大な被害をもたらした洪水としては、狐禅寺地点の最高水位で戦後第3位を記録した平成14年7月洪水、明治橋上流で戦後最大の流域平均2日雨量を記録した平成19年9月洪水、御所ダムや四十四田ダムの計画高水流量を超過した平成25年8月、平成25年9月洪水が挙げられます。

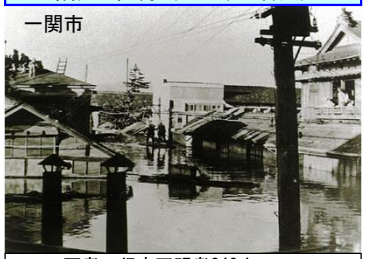
主な洪水被害

明治43年9月（前線）



死者5人、住宅被害8,112戸
（浸水、全半壊などを含む）

昭和22年9月（カスリン台風）



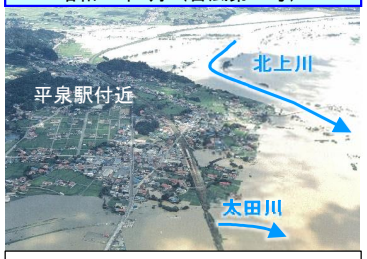
死者・行方不明者242人、
流出2,065戸、全半壊5,330戸
床上床下浸水67,572戸

昭和23年9月（アイオン台風）



死者・行方不明者753人、
流出1,440戸、全半壊2,678戸
床上床下浸水62,583戸

昭和56年8月（台風第15号）



死者5人、全半壊34戸、
床上浸水1,507戸、床下浸水1,534戸

平成10年8月（前線+台風第4号）



全半壊3戸、床上浸水378戸、床下浸水689戸

平成14年7月（前線+台風第6号）



死者3人、全半壊13戸、床上浸水1,256戸、床下浸水2,176戸

平成19年9月（前線）



死者2人、床上浸水241戸、床下浸水492戸

平成25年8月（大気不安定）



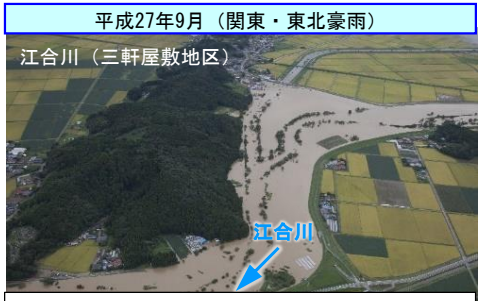
全半壊11戸、床上浸水293戸、床下浸水1,218戸

平成25年9月（前線＋台風第18号）



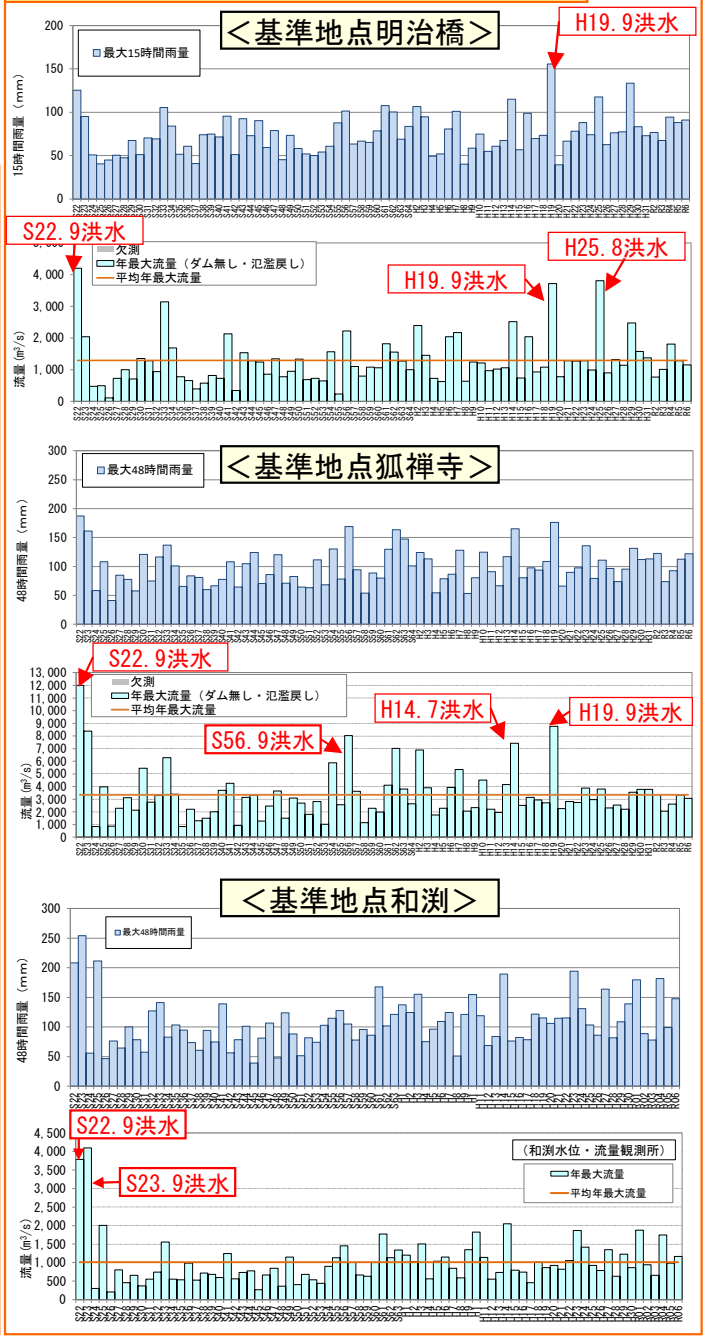
全半壊74戸、床上浸水55戸、床下浸水103戸

平成27年9月（関東・東北豪雨）



全半壊1戸、床上浸水310戸、床下浸水505戸

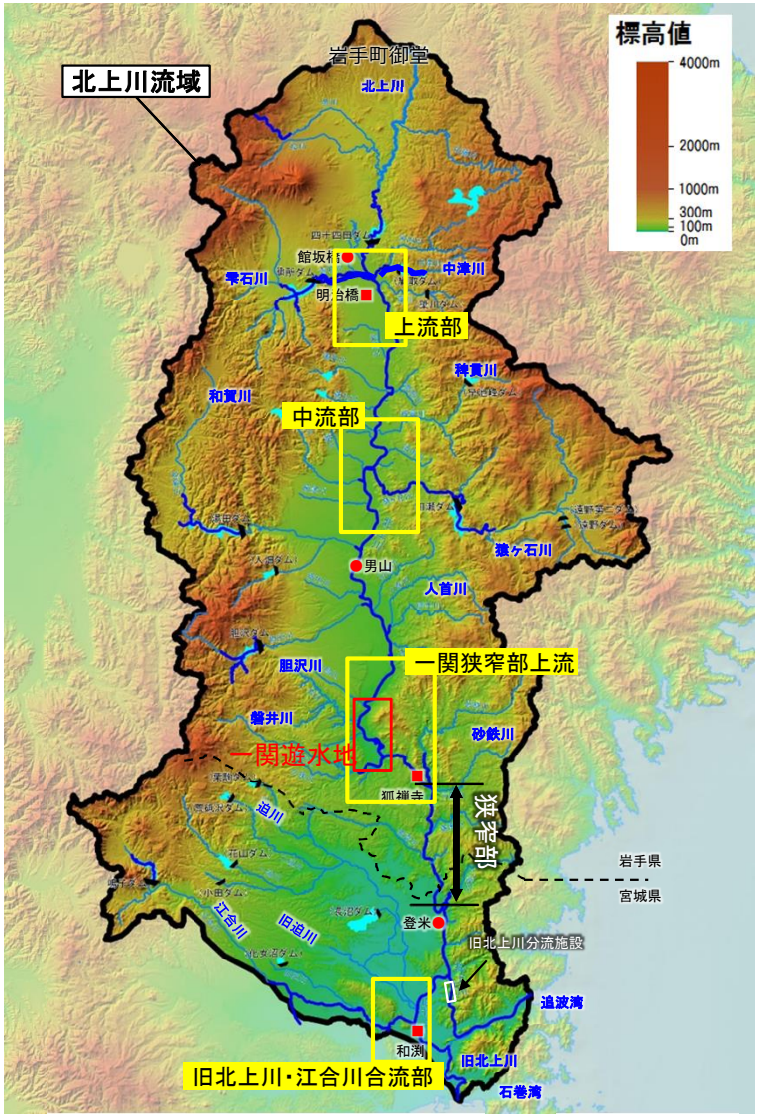
基準地点における年最大降雨量及び年最大流量

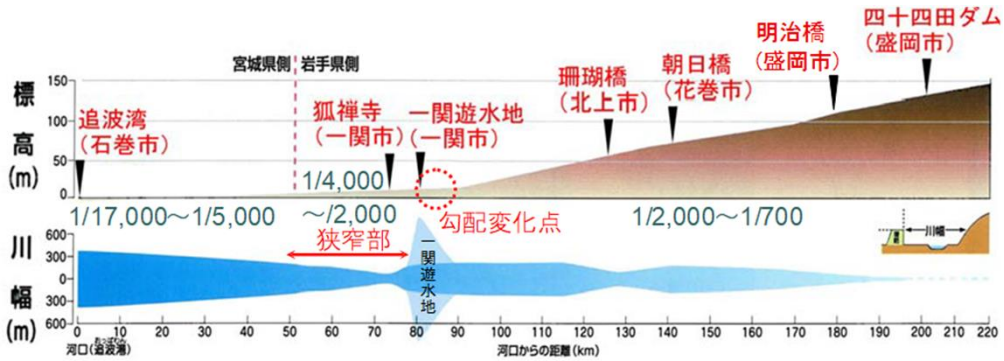


3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

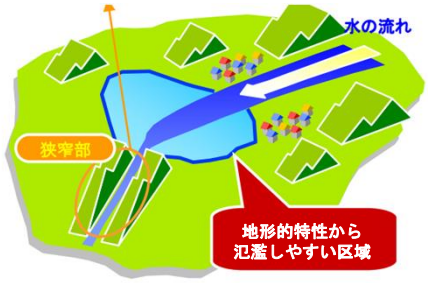
（3）災害発生の危険度

- 北上川の河床勾配は盛岡市から一関市まで1/700～1/2,000程度と急勾配で一関遊水地から下流は1/5,000～1/17,000程度と急激に緩やかになるため、河床勾配の変化点である一関市は、洪水氾濫のリスクが高い特性があります。
- 盛岡市の北上川本川と雫石川、中津川が合流する地点、矢巾町から奥州市にかけての中流部、一関遊水地下流の狭窄部など広い範囲で近年浸水被害が発生しています。
- 江合川や旧北上川は河床勾配がゆるく、一度氾濫すると拡散し、長時間にわたり浸水被害が起こる危険を抱えています。





河床縦断・川幅の模式図



狭窄部上流での氾濫イメージ

■上流部



■中流部



■一関狭窄部上流



■旧北上川・江合川合流部

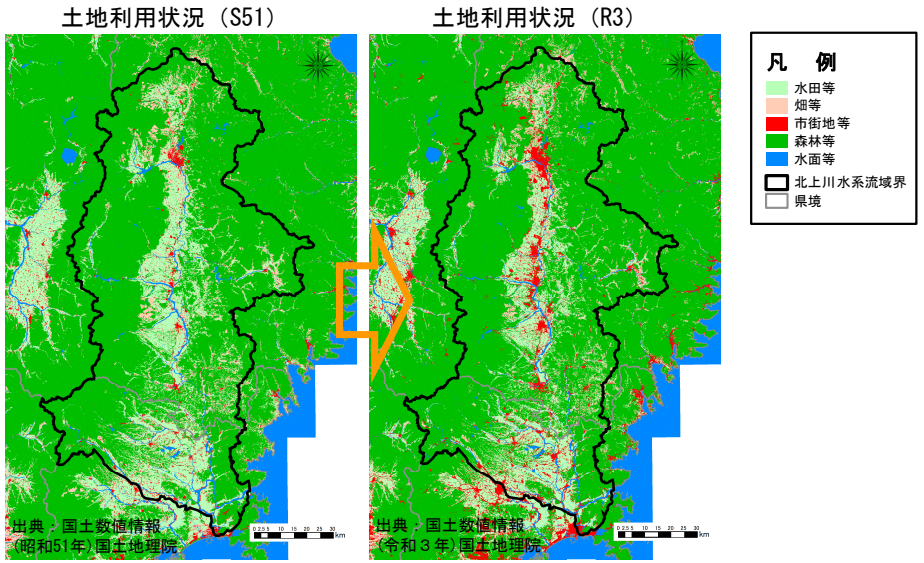


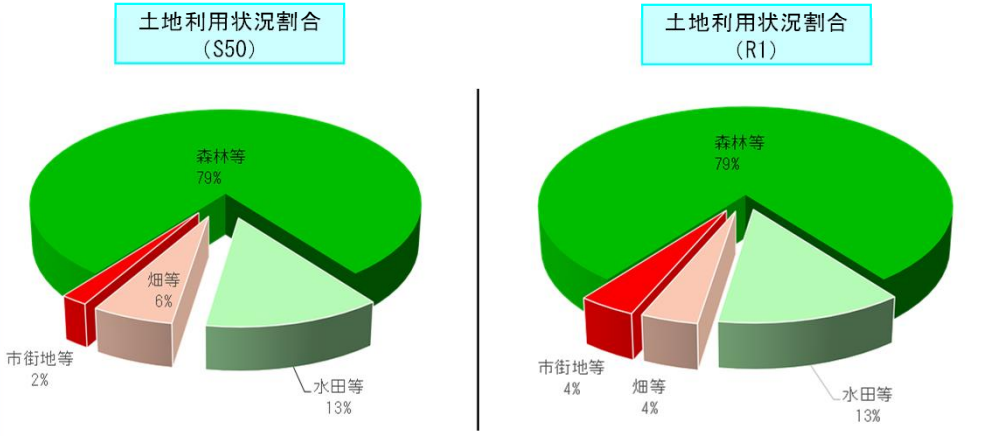
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）地域開発の状況

- 北上川流域内にある市町の総人口は、平成2年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、流域内の土地利用状況は、昭和50年代と比較すると北上川沿川で市街地化が進んでいます。
- 産業就業者数は昭和50年以降、第一次産業が大きく減少していますが、農業生産額は令和2 年(2020 年)に増加に転じています。
- 製造品出荷額は平成17年までは増加傾向であり、平成22年に一度落ち込んだものの、それ以降は再び増加傾向で推移しています。

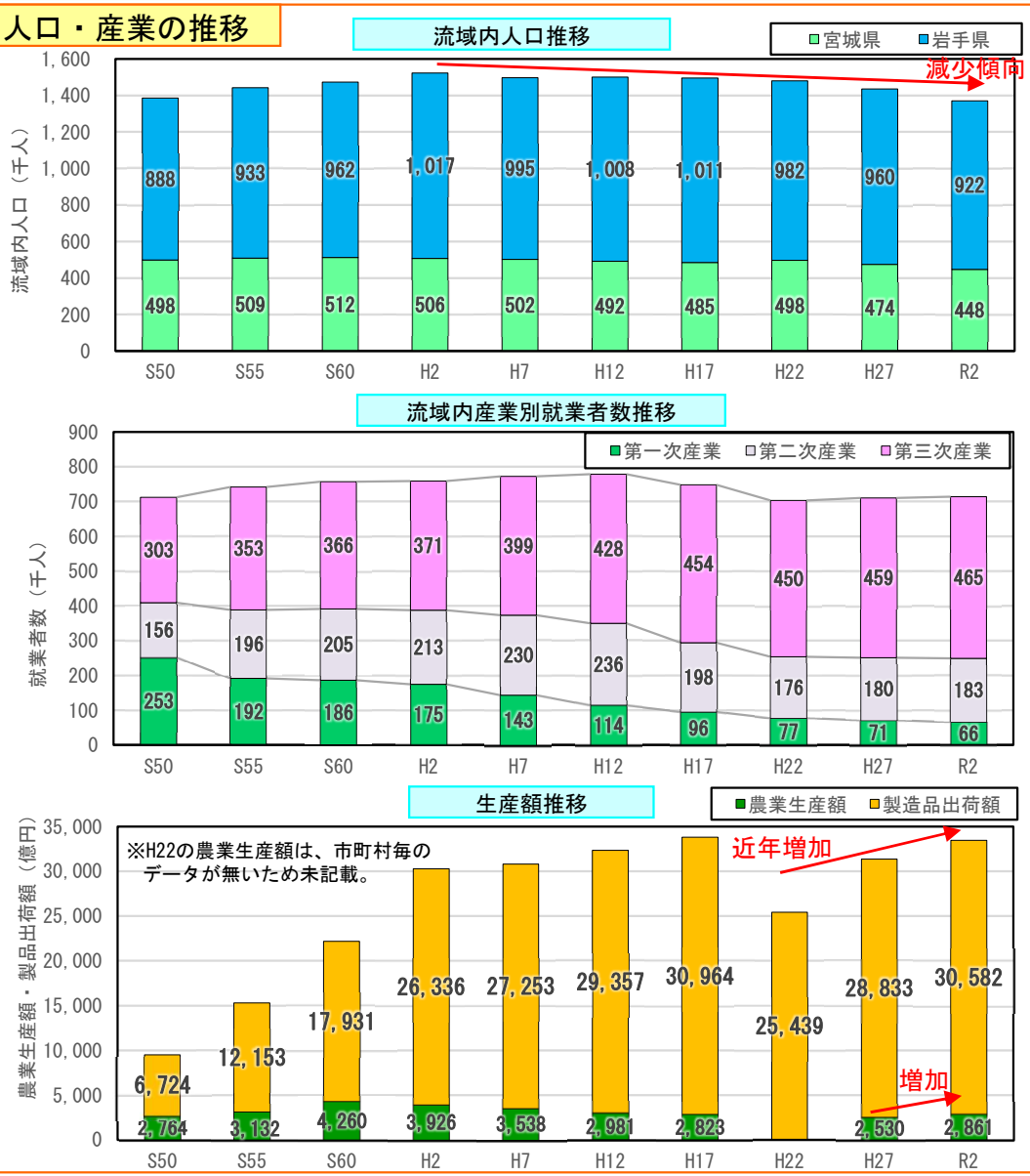
土地利用状況の変遷





出典：岩手県統計年鑑、宮城県統計年鑑

人口・産業の推移



3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（5）地域の協力体制（自治体等による要望等）

- 北上川上流改修期成同盟会（会長：一関市長）や北上川改修促進同盟会（会長：石巻市長）及び江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会（会長：大崎市長）をはじめとする各団体より要望書が提出されるなど、北上川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

国土交通省東北地方整備局

[redacted]

令和７年７月８日

＜北上川上流の治水事業に係る＞

要　望　書



北　上　川　上　流　改　修　期　成　同　盟　会
一　関　遊　水　地　事　業　促　進　協　議　会
一　関　市　・　一　関　市　議　会
磐　井　川　堤　防　改　修　促　進　協　議　会

（抜粋）

5．毎年、全国各地で記録的な豪雨による水災害が発生し、今後、さらに気候変動による自然災害の激甚化や頻発化が懸念されていることから、「北上川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、北上川上流域の15市町も地域住民や企業などの流域のあらゆる関係者と一体となり、流出抑制対策や被害軽減対策、治水と環境の両立を図るためグリーンインフラの取り組みを進めて参ります。国や県におきましても、いまだ整備水準の低い北上川水系の堤防整備率を上げるため無堤防区間や暫定堤防区間など、基本的な治水対策施設の整備を計画的に推進されるとともに、地方公共団体や地域住民、企業等の取り組む、流出抑制対策や被害軽減対策などの実施に向けた財政的、技術的な支援を図ること。

あわせて、平成29年６月に公表された「ダム再生ビジョン」に基づく取り組みを推進すること。

6．治水対策及び水資源の安定的供給のため多目的ダムの機能が発揮されるよう適切な管理を一層推進すること。

－4－

北上川・旧北上川の改修事業促進に関する要望書



令　和　７　年　７　月　２２　日

北　上　川　改　修　促　進　同　盟　会

（抜粋）

3　整備中箇所である日根牛地区及び支川（登米市）、安場地区（登米市）、三輪田地区（石巻市）、鹿又地区（石巻市）の河川改修事業の推進。

4　北上川と背後山地の狭隘区間に位置する川端地区、二良根地区、大清水地区の治水対策の推進。

5　暫定堤防である米谷地区及び周辺（登米市）、大谷地区（涌谷町）、天王橋上流部右岸及び新飯野川橋上流部右岸（石巻市）における早期の完成堤化。

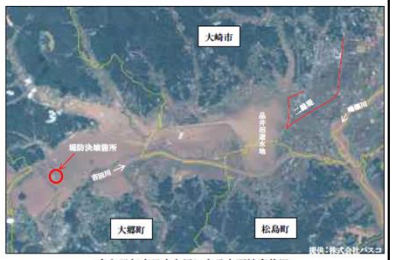
6　内水や支川氾濫に対して、関係機関とも連携した特段の配慮や対応。特に、内水被害の拡大防止として排水機場設備の機能向上、国交省排水ポンプ車の特段の運用や浸水情報の提供など、浸水被害軽減対策の継続実施。

7　流域治水の推進にあたって、確実かつ早期にハード対策を推進させるとともにソフト対策、流域対策（雨水排水施設整備、宅地嵩上げ、田んぼダムなど）の実施に対する技術的・財政的な支援の拡充。

[redacted]様

江合・鳴瀬・吉田川
三河川改修促進に関する

要　望　書



令和元年東日本台風による大雨被害状況

令和７年１０月２４日

江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会

（抜粋）

〔1〕江合川関係

江合川については、一部に残る暫定堤防の完成堤化及び河道整備の推進等これらは重要課題となっております。つきましては、下記の事業を強力に推進していただきますようお願いいたします。

石　巻　市

（1）及川橋上流右岸の完成堤化の推進をお願いします。

涌　谷　町

（1）旧北上川と江合川の合流点において、築堤の推進をお願いします。

（2）旧北上川合流点から涌谷町市街地区間の両岸の完成堤化の推進をお願いします。

（3）江合川の河道内樹木の伐採等において、引き続き適切な維持管理をお願いします。

（4）江合川右岸砂田地区（花勝山地内）における浸水対策事業の推進をお願いします。

美　里　町

（1）円滑な水防活動等に資するよう堤防天端狭隘箇所（上谷地橋上流～中北橋上流）の拡幅等による堤防強化の早期完成をお願いします。

大　崎　市

（1）古川地域江合地区（長瀬，中島）内水排除のための施設整備をお願いします。

（2）田尻地域江合川左岸田尻川下流地域の浸水対策事業の効果を早期に実現するため江合川本川（涌谷町・石巻市河南地区狭隘部分）の河川改修の早期完成をお願いします。

（3）新江合川による分派量の増大を図るため，鳴瀬川河道整備の推進をお願いします。

（4）円滑な水防活動等に資するよう堤防天端狭隘箇所（下谷地，渕尻）の拡幅等による堤防強化の早期着手をお願いします。

（5）かわまちづくり支援制度に登録された「江合川かわまちづくり計画」の取組への支援をお願いします。

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（5）地域の協力体制（流域治水への転換）

- 北上川水系では、流域治水を計画的に推進するため、岩手県側で「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会」、宮城県側で「鳴瀬川等・北上川下流等流域治水協議会」を設立し、流域のあらゆる関係者による「北上川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定しました。
- その後、気候変動の影響による降雨量の増加に対して、早期に防災・減災を実現するため、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、「北上川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月に策定しました。
- 今後もあらゆる関係者と協働し、地域住民と合意形成を図りながら、流域治水対策を講じていきます。

【岩手県側】「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会」の開催状況

	日時	主な議題	協議会構成員
第１回	令和2年9月16日	流域治水プロジェクトと今後の進め方について	【協議会構成員】 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社（第4回～） 東北農政局 北上土地改良調査管理事務所（第2回～） 東北森林管理局 盛岡森林管理署（第2回～） 森林研究・整備機構 森林整備センター 東北北海道整備局（第2回～） 気象庁 盛岡地方気象台（第3回～） 岩手県農林水産部（第2回～） 岩手県県土整備部 北上川ダム統合管理事務所 岩手河川国道事務所
第２回	令和3年2月10日	流域治水プロジェクトとりまとめ案について 流域治水宣言（案） について	
第３回	令和3年11月11日	グリーンインフラの取組を追加した流域治水プロジェクトの公表に向けて	
第４回	令和4年3月25日	流域治水プロジェクトの更新（案）について	
第５回	令和5年2月10日	流域治水プロジェクトのフォローアップについて	
第６回	令和6年2月19日	流域治水プロジェクト２．０の公表について 流域治水の自分事化に向けた取組計画の公表について	
第７回	令和7年2月12日	流域治水プロジェクトに関する活動報告について 流域治水に関する今後の取組について	



岩手県側（令和7年2月）



宮城県側（令和3年7月（web開催））

【宮城県側】「鳴瀬川等・北上川下流等流域治水協議会」の開催状況

	日時	主な議題	協議会構成員
第１回	令和2年9月18日	気候変動を踏まえた「流域治水」への転換について	【協議会構成員】※ 石巻市、登米市、栗原市、大崎市、涌谷町、美里町、女川町 宮城県土木部 宮城県農政部 宮城県水産林政部 宮城県北部土木事務所 宮城県北部土木事務所 栗原地域事務所（第3回～） 宮城県東部土木事務所 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所（第3回～） 宮城県栗原地方ダム総合事務所 宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所（第3回～） 宮城県復興・危機管理部（第3回～） 小山田川沿岸土地改良区 登米・気仙沼地域土地改良区連絡協議会 森林整備センター 東北北海道整備局 東日本旅客鉄道株式会社 東北本部（第6回～） 東北農政局北上土地改良調査管理事務所 東北森林管理局宮城北部森林管理署 気象庁 仙台管区気象台 国土地理院 東北地方測量部 鳴子ダム管理所 北上川下流河川事務所
第２回	令和3年1月29日	流域治水の概要 流域治水取組、課題等についての意見交換	
第３回	令和3年7月16日	流域治水に関しての意見交換	
第４回	令和4年3月9日	流域治水プロジェクトの更新案等について	
第５回	令和4年7月29日	流域治水に関する取組について	
第６回	令和5年8月10日	流域治水に関する取組について	
第７回	令和6年3月18日	流域治水プロジェクト２．０について 流域治水の自分事化に向けた取組計画及びロードマップについて	

※鳴瀬川側の協議会構成員は除く

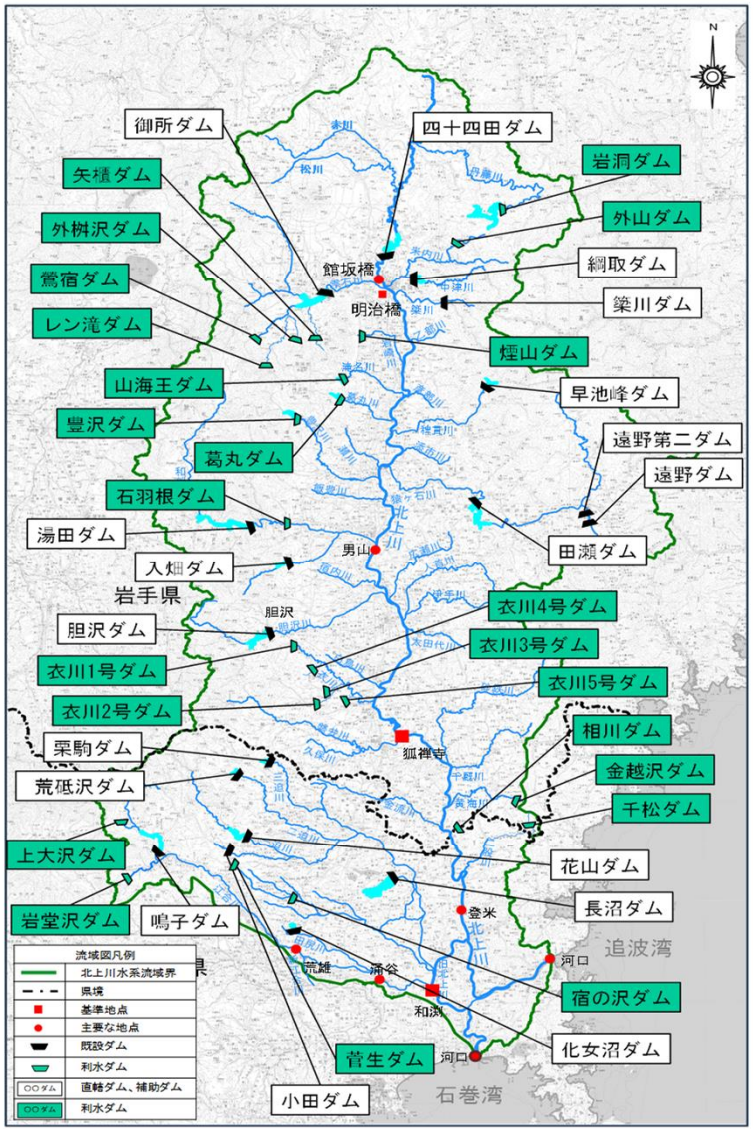
3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（5）地域の協力体制（治水協定の締結）

- 流域内の40基の既設ダムについて、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流の実施に関して、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者において、令和2年5月に治水協定を締結しました。
- その後、簗川ダム完成に伴い、令和3年6月に治水協定を変更し、現在は流域内の41基の既設ダムが協定の対象となっています。
- 事前放流により洪水を一時的に貯留することで、下流河川の水位を低減できる可能性があるため、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための流域治水対策の一つとして、推進します。

北上川水系で治水協定を締結しているダム

県名	名称	目的	形式	ダム管理者（所有者）
岩手県	四十四田ダム	ＦＰ	重力式コンクリート+アース複合	国土交通省
	田瀬ダム	ＦＡＰ	重力式コンクリート	国土交通省
	湯田ダム	ＦＡＰ	アーチ・重力式コンクリート	国土交通省
	御所ダム	ＦＮＩＰ	中央ｺｱ型ﾛｯｸﾌｨﾙ+ｺﾝｸﾘｰﾄ重力式複合	国土交通省
	胆沢ダム	ＦＮＡＷＰ	ロックフィル	国土交通省
	簗川ダム	ＦＮＷＰ	重力式コンクリート	岩手県
	遠野ダム	Ｆ	重力式コンクリート	岩手県
	綱取ダム	ＦＮＷ	重力式コンクリート	岩手県
	入畑ダム	ＦＮＡＷＩＰ	重力式コンクリート	岩手県
	早池峰ダム	ＦＮＷＩＰ	重力式コンクリート	岩手県
	遠野第二ダム	ＦＮ	重力式コンクリート	岩手県
	外山ダム	Ｐ	重力式コンクリート	東北電力
	石羽根ダム	ＡＰ	重力式ｺﾝｸﾘｰﾄ+ﾛｯｸﾌｨﾙ複合	東北自然ｴﾈﾙｷﾞｰ
	岩洞ダム	ＡＰ	傾斜コア型ロックフィル	岩手県
	鷺宿ダム	ＦＡ	重力式コンクリート	岩手県
	外桝沢ダム	Ｆ	重力式コンクリート	岩手県
	レン滝ダム	Ｆ	重力式コンクリート	岩手県
	矢櫃ダム	Ｆ	ゾーン型ロックフィル	岩手県
	山王海ダム	Ａ	中央遮水ゾーン型ロックフィル	農林水産省
	葛丸ダム	Ａ	中央遮水ゾーン型ロックフィル	農林水産省
	豊沢ダム	Ａ	重力式コンクリート	農林水産省
	衣川1号ダム	ＦＡ	アースフィル	岩手県
	衣川2号ダム	Ｆ	重力式ｺﾝｸﾘｰﾄ+ﾛｯｸﾌｨﾙ複合	岩手県
	衣川3号ダム	Ｆ	中心コア型ロックフィル	岩手県
	衣川4号ダム	Ｆ	中心遮水ゾーン型ロックフィル	岩手県
	衣川5号ダム	ＦＡ	アースフィル	岩手県
	金越沢ダム	Ａ	中央コア型ロックフィル	岩手県
	煙山ダム	ＦＡ	均一型アースフィル	農林水産省
	相川ダム	Ａ	中央遮水ゾーン型ロックフィル	農林水産省
	千松ダム	Ａ	重力式コンクリート	農林水産省
宮城県	花山ダム	ＦＮＷＰ	重力式ｺﾝｸﾘｰﾄ	宮城県
	小田ダム	ＦＡ	中央コア型ロックフィル	宮城県
	荒砥沢ダム	ＦＡ	中央コア型ロックフィル	宮城県
	栗駒ダム	ＦＡＰ	重力式コンクリート	宮城県
	長沼ダム	ＦＮＲ	アースフィルダム	宮城県
	鳴子ダム	ＦＡＰ	アーチ式コンクリート	国土交通省
	化女沼ダム	ＦＮ	ゾーン型フィル	宮城県
	菅生ダム	Ａ	アースダム	小山田川沿岸土地改良区
	宿の沢ダム	Ａ	アースダム	小山田川沿岸土地改良区
	上大沢ダム	ＦＷ	アースフィルダム	宮城県
	岩堂沢ダム	Ａ	重力式コンクリート	宮城県



























3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（5）地域の協力体制（あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進）

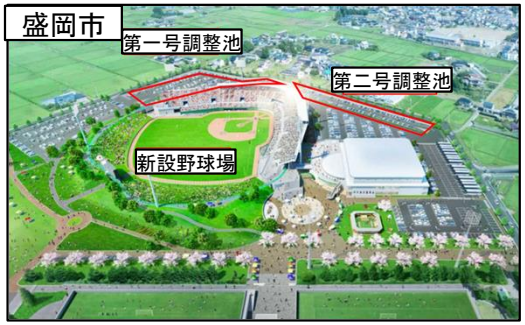
- 氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策として、森林の整備･保全の取組を進めているほか、流水の貯留機能向上を図るための田んぼダムや公園貯留整備等を実施しており、下流域の水害リスクを低減するとともに、周辺住宅への雨水流出防止のための取組を推進します。
- 地域住民向けの勉強会や出前講座等を実施し、防災に対する適切な対応について認識を深めてもらい、防災に関する知識向上及び地域防災力向上を推進します。

田んぼダム（宮城県）・公園貯留（盛岡市）

- 宮城県では、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、関係土地改良区、関係農業組織、宮城県農政部、北部地方振興事務所が構成員となり、「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」を設立し、田んぼダム設置後の効果や検証を行うほか、実証・普及ワーキングの開催や出前講座等による啓発活動も行っています。
- 盛岡市では、新設野球場の整備に合わせて、盛岡南公園全体の貯留機能向上を図るため、駐車場を防災調整池として整備。雨水流出抑制により、下流域の被害リスクの低減等を図ります。



宮城県田んぼダム実証コンソーシアム設立



公園貯留の取組事例

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

自主防災組織等の住民参加による防災訓練（花巻市、八幡平市他）

- 災害時に地域で率先して防災活動を実施する「地域防災リーダー」による研修会や防災訓練を通して、自主防災組織の育成と地域防災力の強化を図っています。
- 県・市町村と連携した総合防災訓練や災害対策訓練等により、関係機関との協力体制強化を図っています。



自主防災組織等による防災訓練



地域防災リーダーによる研修会及び養成講座



総合防災訓練

地域住民向けの勉強会、出前講座（国土交通省）

- 自治会や小中学生など地域住民を対象に水害リスクやダム・堤防等の防災施設に関する知識の普及活動を実施しています。
- 「キッズ向けさいがいMAP」を活用した防災教育を実施し、自分が住んでいる街の浸水危険度やハザードマップを正しく理解し、防災に対する知識の向上を目指しています。
- ダムの緊急放流等を想定した放流警報訓練を防災担当者及び地域の方々と実施しています。
- 報道機関を対象としたダム操作等に関する説明会を開催し、一般の方により伝わりやすい情報発信（表現）等のあり方について意見交換を行い、地域の方々への適切な情報伝達に繋げています。



四十四田ダム放流警報訓練



報道関係機関への説明会



流域治水に関する出前講座

マインクラフトに浸水した街を再現



キッズ向けさいがいMAPを活用した防災教育

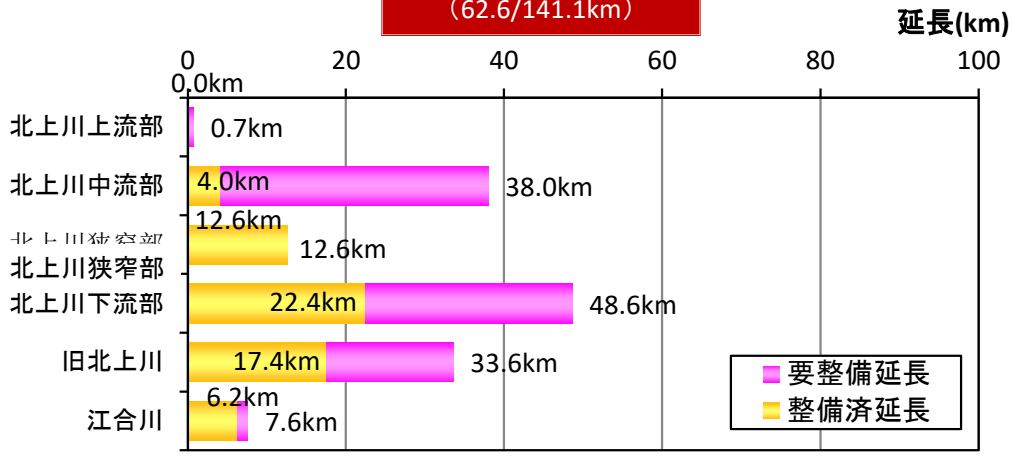
4. 事業の進捗状況

■ 直轄河川改修事業の進捗状況

- 河川整備計画策定（平成24年11月）から令和7年度末までの整備状況は以下のとおりです。

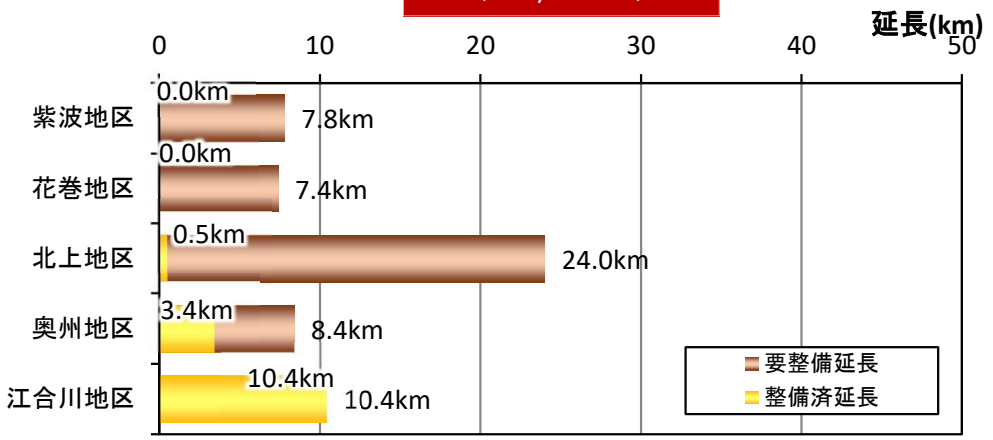
堤防の量的整備

全体進捗率　約44%
（62.6/141.1km）



河道掘削

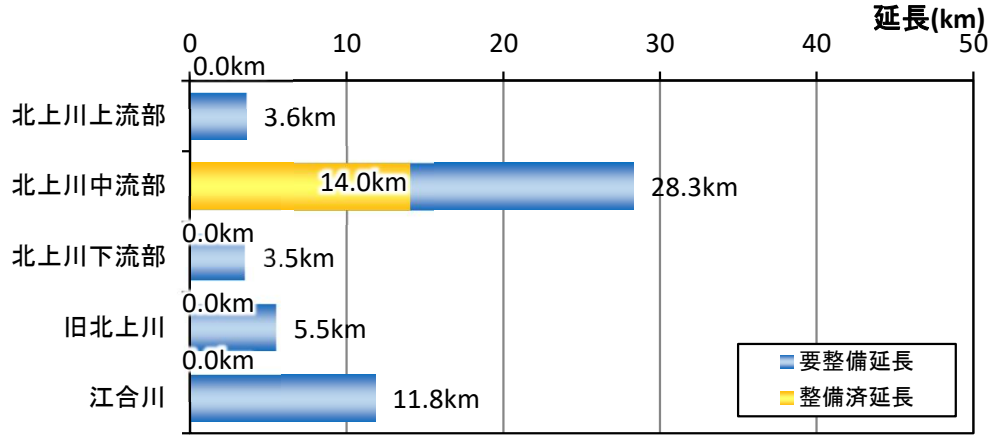
全体進捗率　約25%
（14.3/58.0km）



※北上川下流部、北上川狭窄部、北上川上流部、旧北上川に掘削計画はありません。

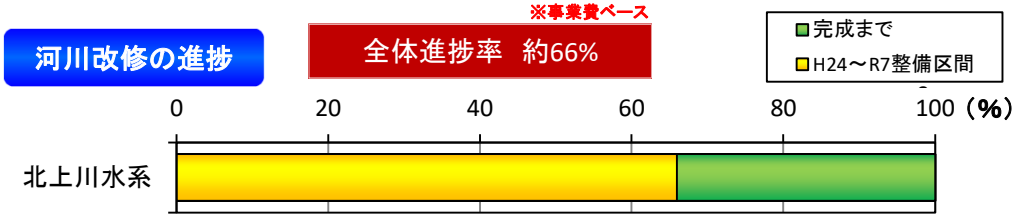
堤防の質的整備

全体進捗率　約27%
（14.0/52.7km）



河川改修の進捗

※事業費ベース
全体進捗率　約66%



一関遊水地

※事業費ベース
全体進捗率　約98%　※



北上川上流ダム再生事業（参考）

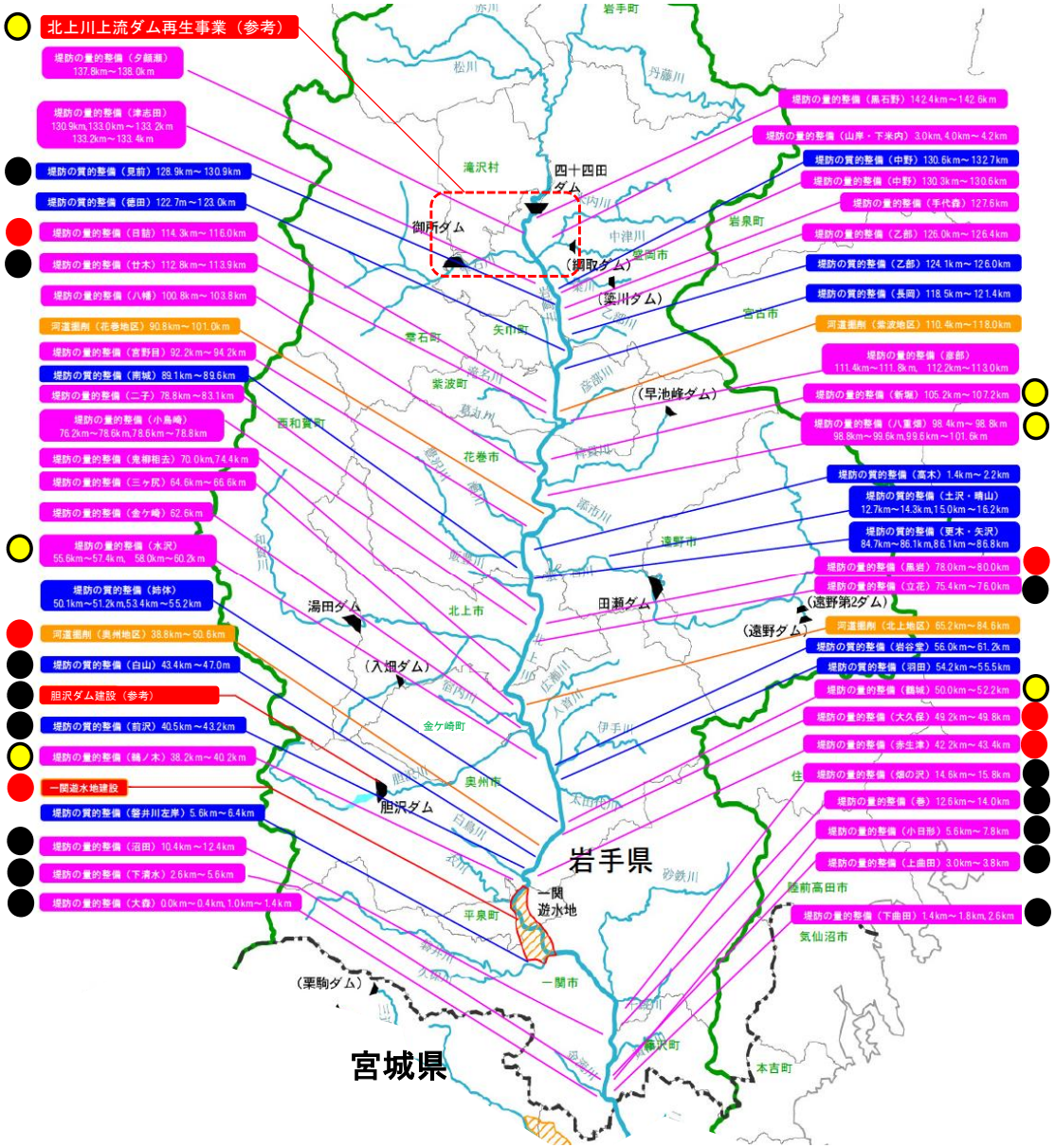
調査設計中



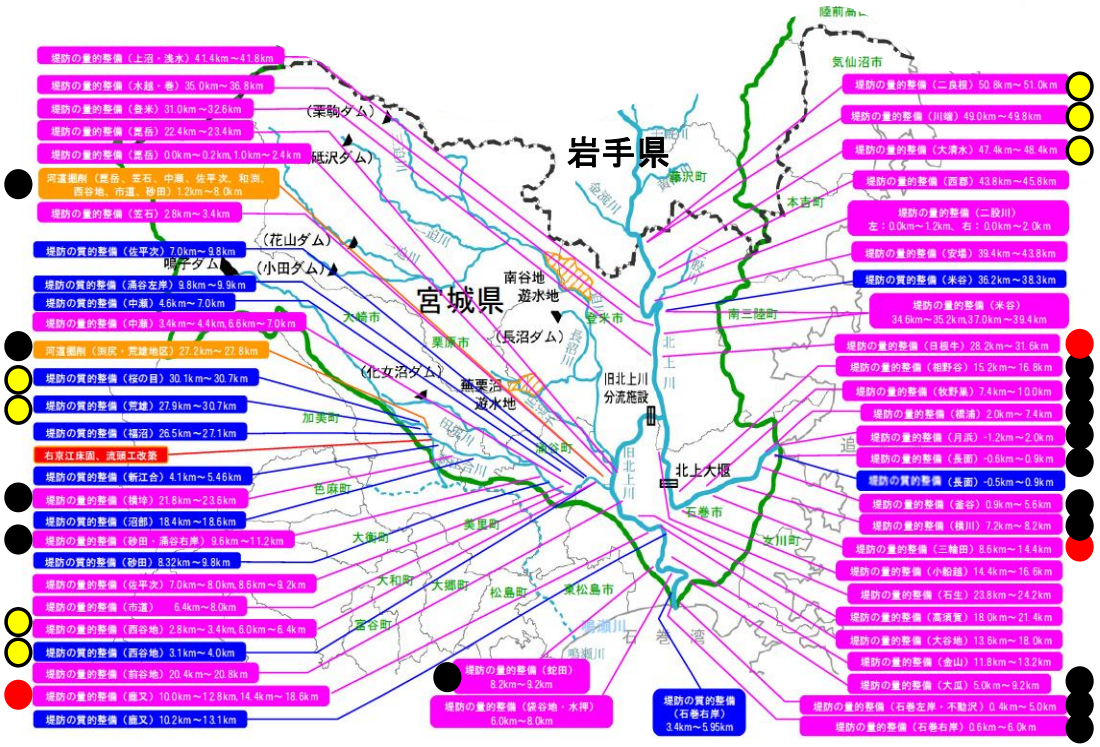
4. 事業の進捗状況

■ 直轄河川改修事業の進捗状況（令和7年度末時点）

整備箇所位置図（岩手県側）



整備箇所位置図（宮城県側）



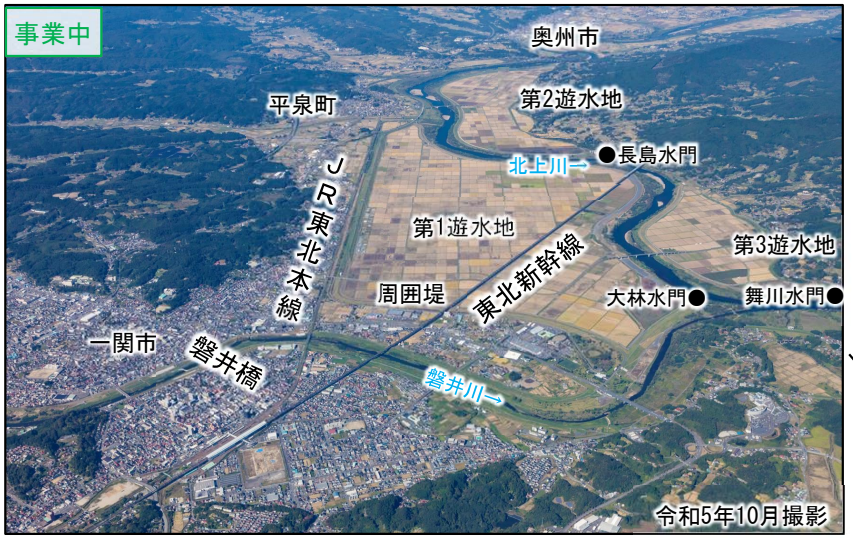
●整備完了	：堤防の量的整備
●整備中	：堤防の質的整備
○調査設計中	：河道掘削
	：一関遊水地、胆沢ダム、分派施設 北上川上流ダム再生事業

4. 事業の進捗状況

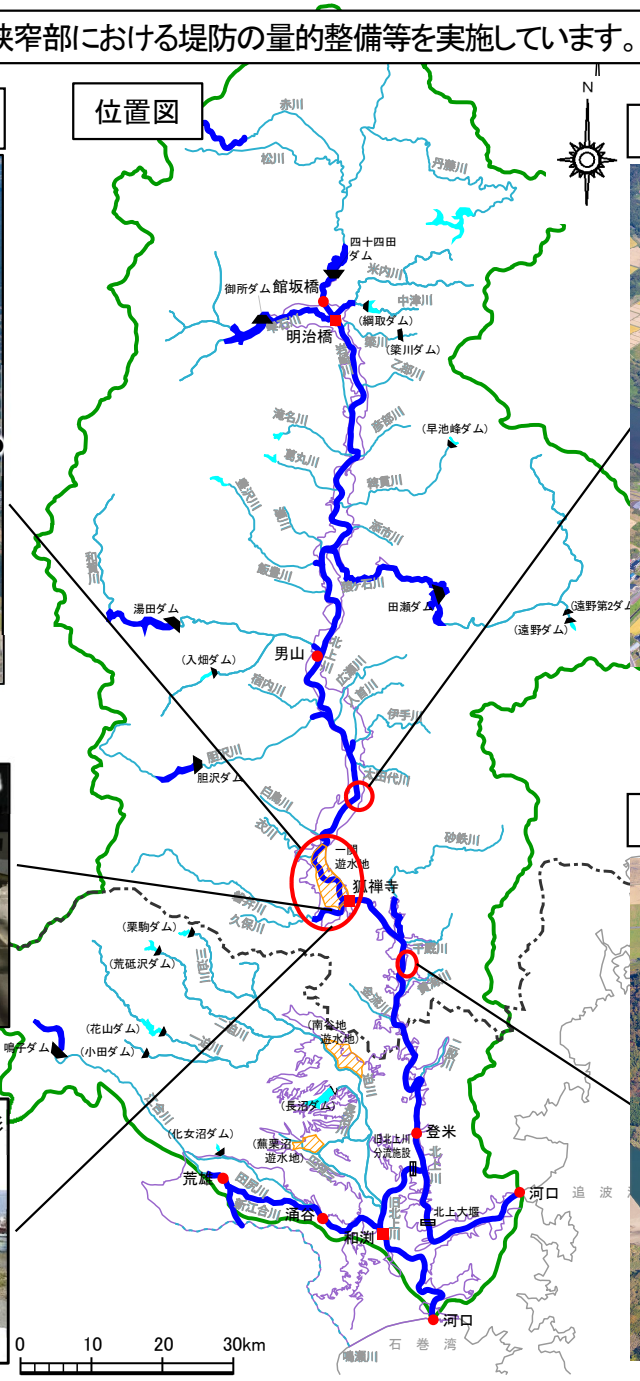
（1）北上川直轄河川改修事業の進捗状況

- 上流部（岩手県）においては、一関遊水地の整備及び中流部、狭窄部における堤防の量的整備等を実施しています。

一関遊水地の進捗状況



位置図



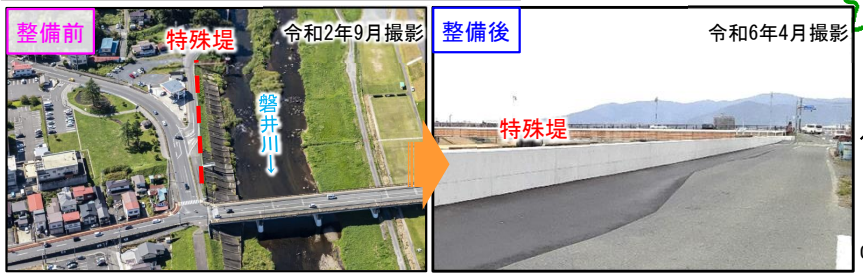
大久保地区（奥州市）：堤防の量的整備（R8工事着手）



磐井川（磐井橋　左岸陸閘・右岸陸閘）



磐井川（釣山地区　特殊堤）



狭窄部（一関市）：地域特性に応じた治水対策



4. 事業の進捗状況

（1）北上川直轄河川改修事業の進捗状況

- 下流部においては、旧北上川河口部、北上川の日根牛地区及び袋谷地地区の量的整備に加え、江合川において河道掘削を実施しています。

位置図



佐平次地区（江合川）：河道掘削の状況（涌谷町）





日根牛地区:築堤の状況（登米市）





旧北上川河口中央区:中央地区完成後の写真（石巻市）



袋谷地地区:築堤の状況（石巻市）





旧北上川河口部復旧・復興事業の完成写真（石巻市）

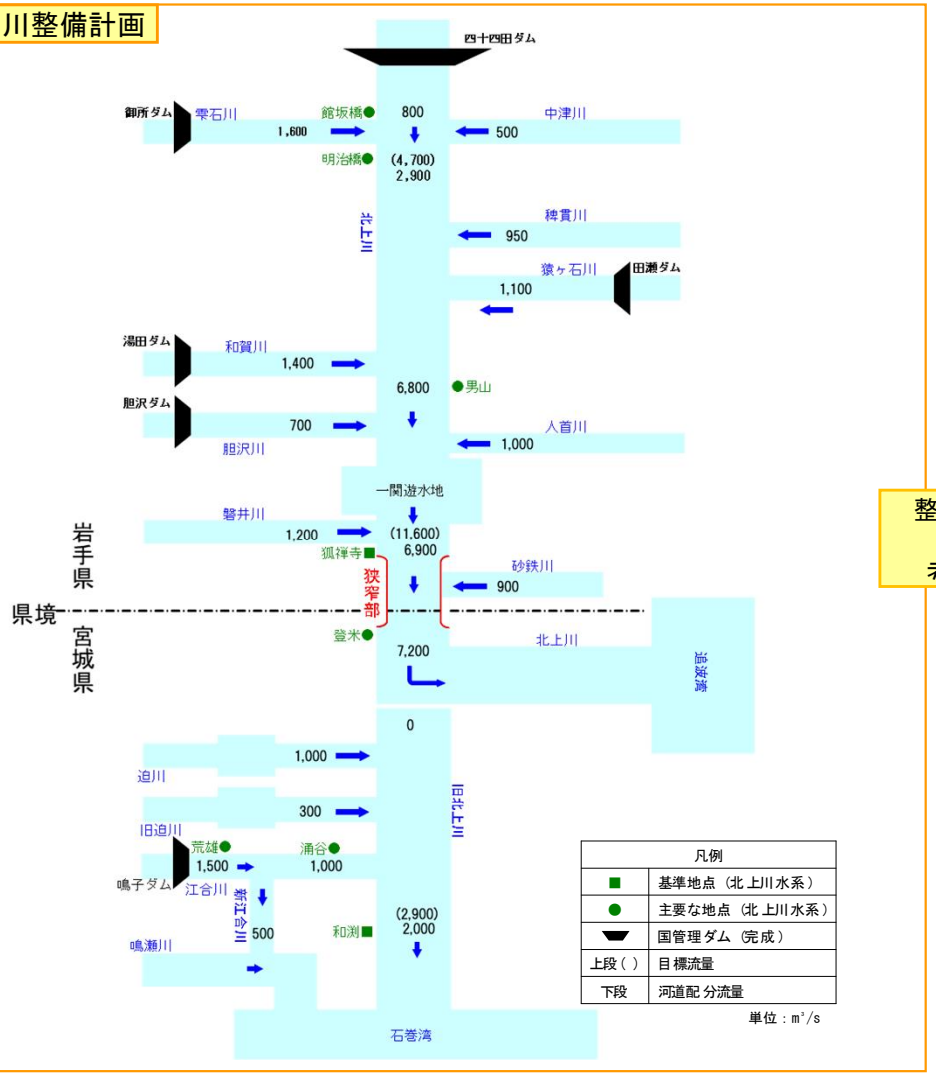


4. 事業の進捗状況

（2）河川整備目標の変更

- 河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、気候変動により降雨量が増加した場合でも、昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋の浸水被害の回避を目標とします。ただし、基準地点明治橋、基準地点和渕については、資産の集積する地区における被害最小化の観点から、年超過確率1/50程度の洪水を目標とします。
- また、目標を上回る規模の洪水に対して、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進し、被害をできる限り軽減します。

現行河川整備計画

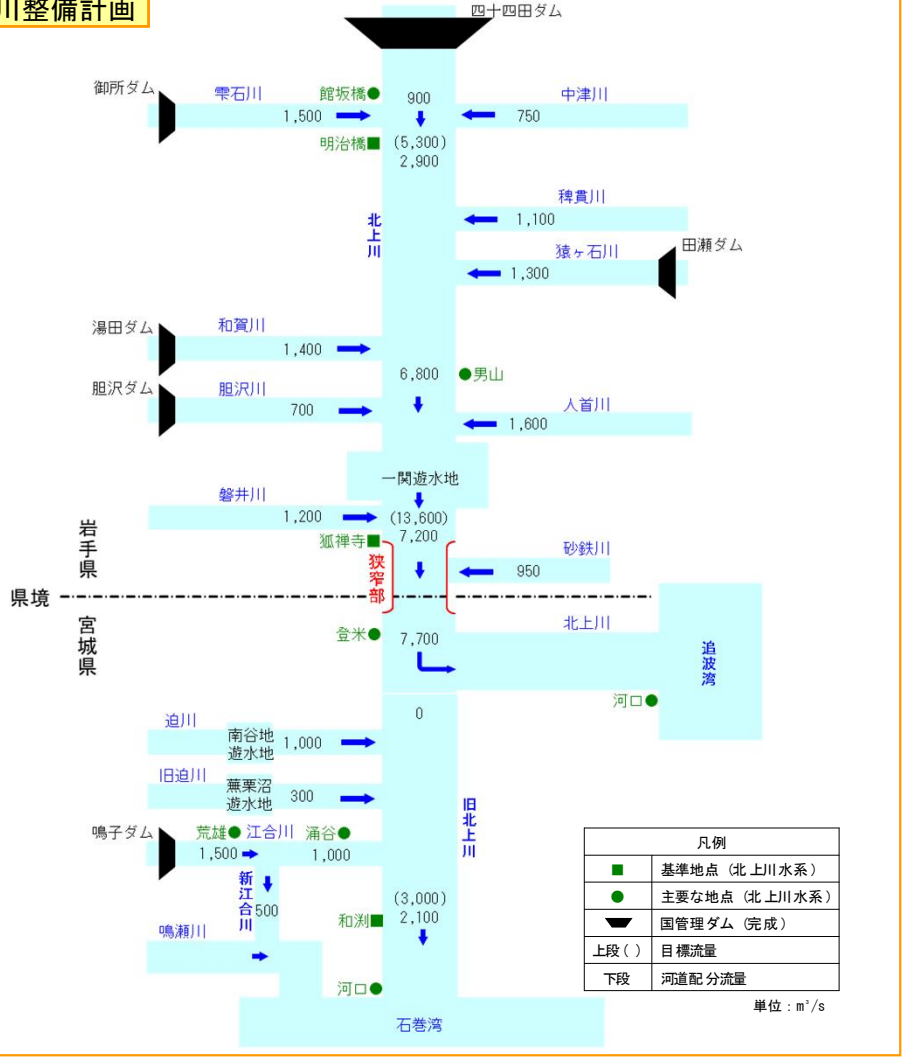


河川	基準地点	河道配分流量（m³/s）
北上川	（明治橋）	2, 900
北上川	狐禅寺	6, 900
北上川	和渕	2, 000

整備計画を変更
気候変動を
考慮した流量

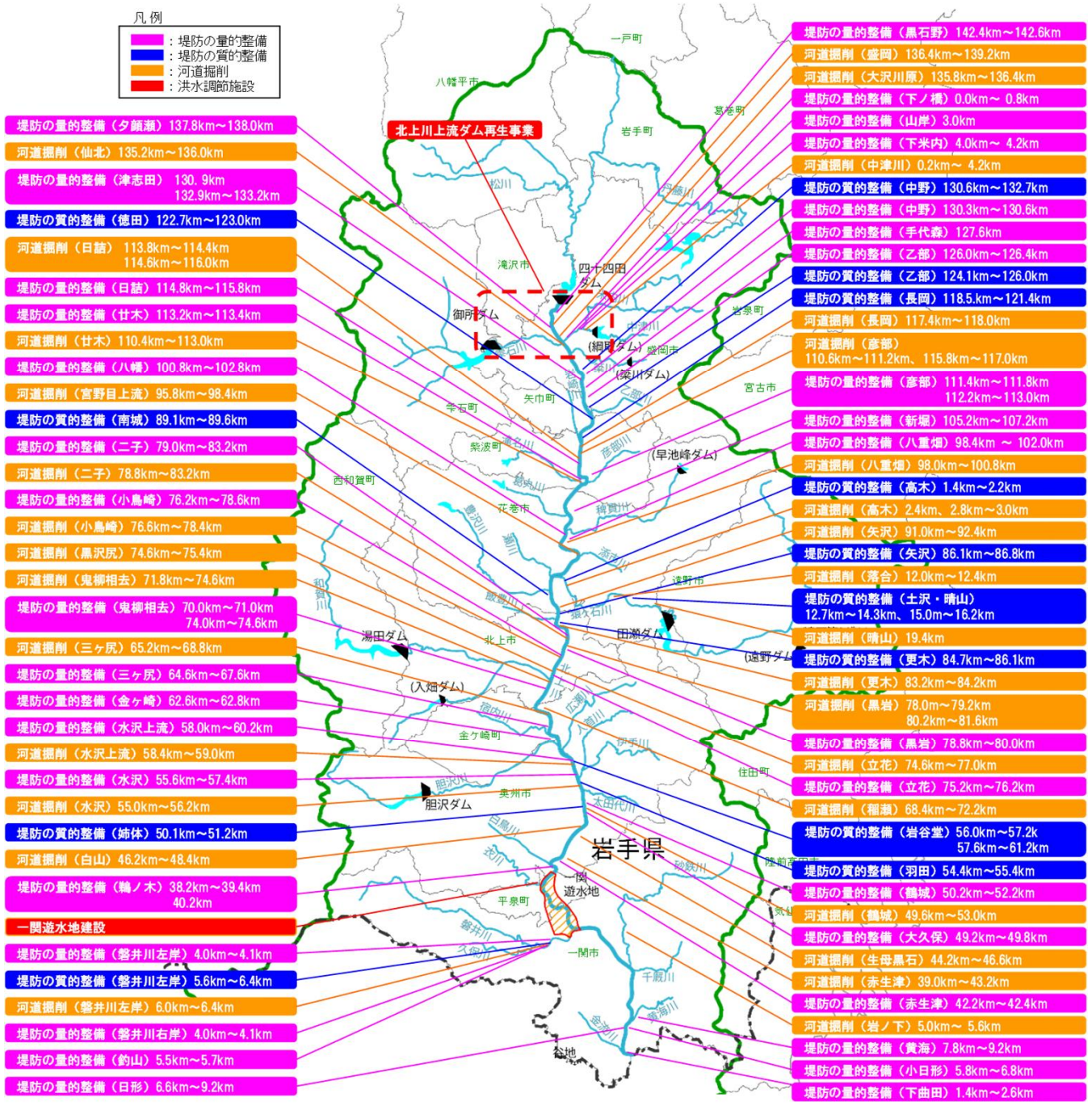
整備計画流量の
変更

変更河川整備計画

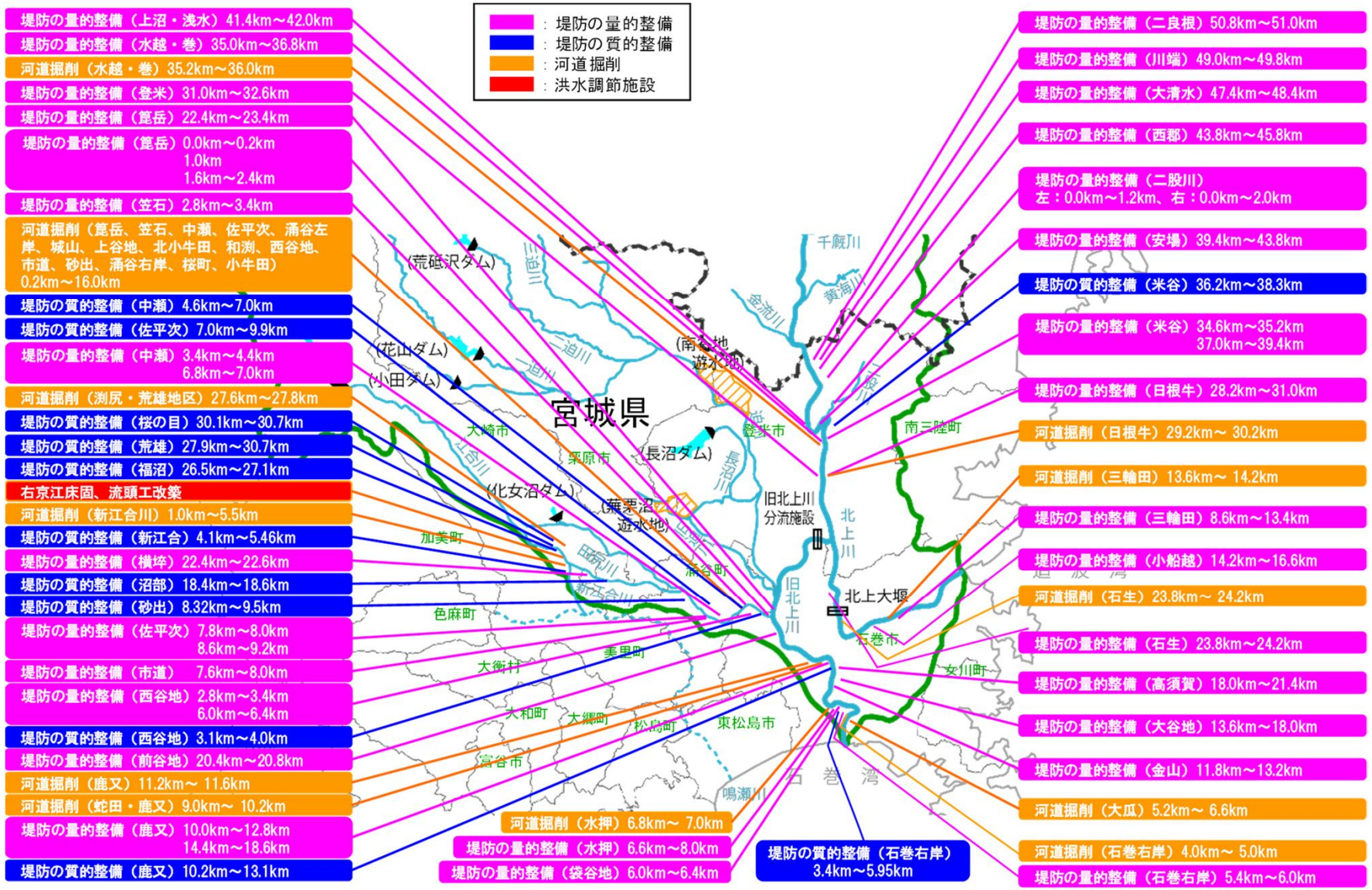


河川	基準地点	河道配分流量（m³/s）
北上川	明治橋	2, 900
北上川	狐禅寺	7, 200
北上川	和渕	2, 100

(3)変更河川整備計画の施工箇所



（3）変更河川整備計画の施工箇所



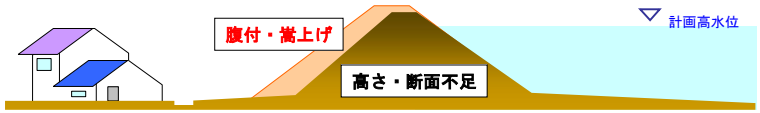
4. 事業の進捗状況

（3）変更河川整備計画の整備内容

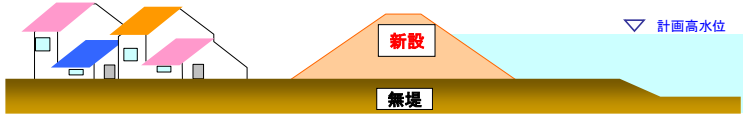
- 河川整備計画の目標流量に対して、家屋の浸水被害を回避するため、河川の整備として地域特性に応じた被害軽減対策や堤防の量的整備、堤防の質的整備、河道掘削、洪水調節施設として遊水地の整備及び分派施設改築を実施します。

堤防の量的整備

家屋等への被害が生じる恐れのある無堤箇所及び断面が不足する箇所において、堤防の整備を実施



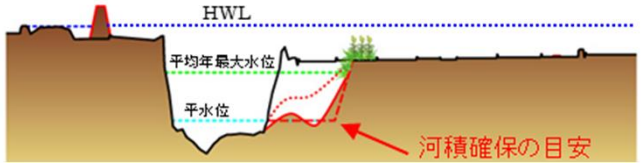
堤防の量的整備イメージ（断面不足箇所における堤防の拡築）



堤防の量的整備イメージ（無堤箇所における堤防の新設）

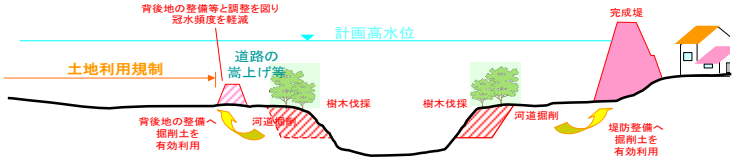
河道掘削

堤防整備が完了しても河道の断面積が不足している箇所について、河道の断面積を拡大するための河道掘削を実施



河道掘削のイメージ

宅地以外で冠水頻度の高い農地等については、河道掘削に伴う発生土を活用し、冠水頻度や浸水被害の軽減に努める



掘削残土の有効活用イメージ

地域特性に応じた被害軽減対策

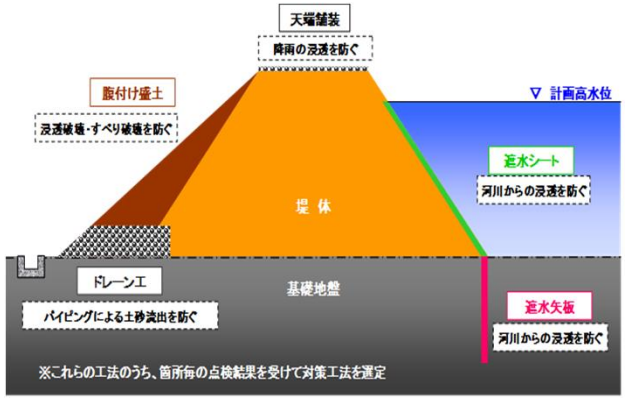
早期に治水効果を発揮する対策として、河道や沿川の状況等を踏まえ、地域の住民と合意形成を図りながら、連続した堤防によらない治水対策（輪中堤や家屋の移転等）を実施



地域特性に応じた被害軽減対策イメージ（黒岩地区（北上市））

堤防の質的整備

堤防や基礎地盤の安全性の点検等を行い、堤体や基礎地盤に雨水や河川水が浸透することによって堤防が破壊されるのを防ぐ堤防強化を実施



堤防の質的整備のイメージ

一関遊水地の整備

市街地を守る周囲堤や本川堤、堤防整備に伴う排水施設や陸閘等の関連施設を整備するとともに、中小洪水から農地冠水を防御する小堤・水門の整備等を実施



一関遊水地の機能

新江合川分派施設改築

江合川と鳴瀬川の適切な治水安全度のバランスを図るため、江合川から新江合川への分派量を調整する右京江床固工及び流頭工の改築を実施

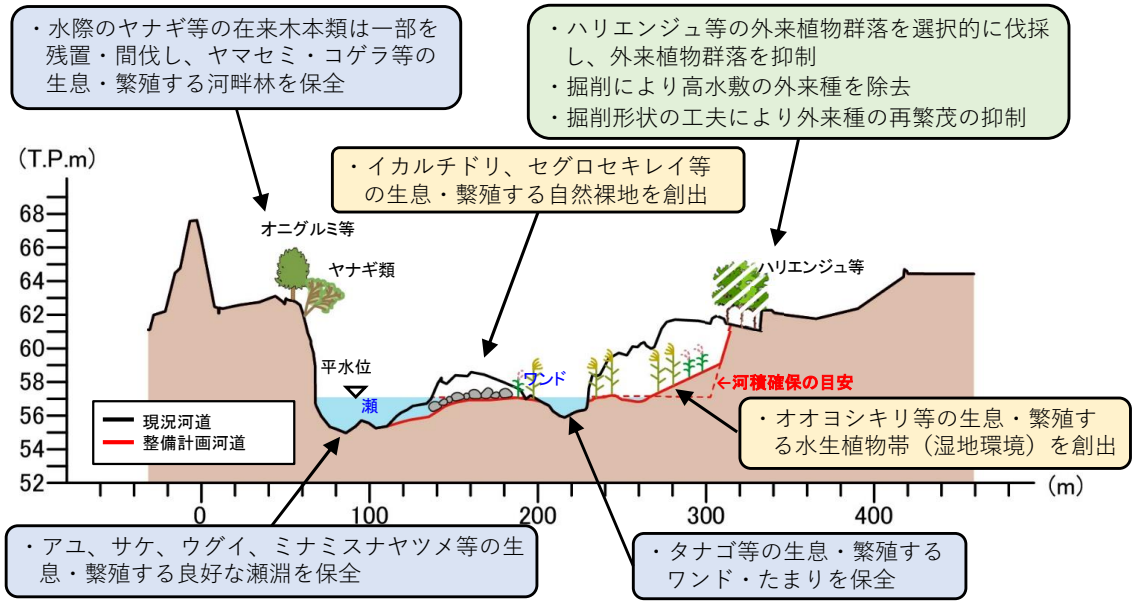


江合川・新江合川の分派地点

4. 事業の進捗状況

（3）変更河川整備計画の整備内容（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出）

- 動植物の生息・生育・繁殖環境については、各区間に生息する注目すべき種の生息・生育・繁殖環境（自然裸地、水生植物帯、低・中茎草地、ヨシ原、瀬・淵、ワンド・たまり、河畔林等）について、河川水辺の国勢調査等による定期的なモニタリングや学識経験者等のご意見を踏まえながら、河川改修や維持管理、自然再生等により、動植物の多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。
- 河川環境については、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行います。



河川環境の保全・創出イメージ（河道掘削・樹木伐採）



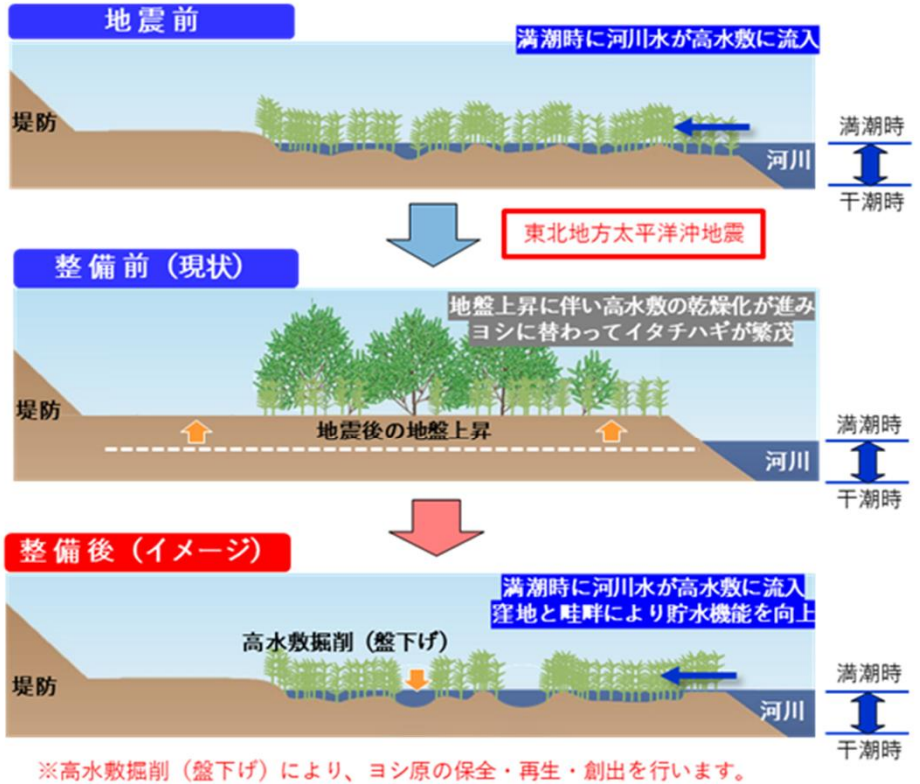
良好な環境を有する代表的な区間



北上川に広がるヨシ原

＜参考＞北上川下流自然再生計画

- 北上川下流の象徴であるヨシ原が生育する河川環境は、地震後の余効変動により地盤が地震前よりも上昇し、乾燥化が進んだことにより、外来植物が侵入・拡大してきています。
- 北上川下流において地震前に本来持っていたヨシ原を基盤とする豊かな河川環境を保全・再生・創出します。



ヨシ原の自然再生のイメージ

5. 事業の投資効果

（1）算定方法

- 費用対効果については、下記により評価を行います。

整備計画の効果（B）

①洪水氾濫被害の防止効果

◆直接的な被害の防止
（資産（家屋、農産物など）への被害防止）
◆間接的な被害の防止
（稼働被害（営業停止損失など））

②残存価値（事業完了後50年後価値）

※残存価値とは、将来において施設が有している価値

整備計画の費用（C）

①建設費（R8～R37）

②維持管理費（R8～R87）

整備計画の効果（B）と費用（C）の比較による評価を行う。

5. 事業の投資効果

(2)費用対効果分析(前回との算定条件の比較)

- 資産データ、評価額等については、最新のデータに更新しました。
- 適用基準については、治水経済調査マニュアル（案）［令和7年7月］等に基づき算定しました。

今回の検討（R8）	前回の検討（R5）
①河道条件	
・整備計画着手時点（R8時点） ・当面の整備後（R13時点） ・整備計画河道(R37時点)	・整備計画着手時点(H24時点) ・現況河道(R5時点) ・当面の整備後(R12時点) ・整備計画河道(R21時点)
②資産データ、評価額等	
・資産データ：R2国勢調査 ：R3経済センサス ：H22 100mメッシュ延床面積等 ・評価額　：R5評価額(R7.6公表)	・資産データ:R02国勢調査 :H28経済センサス :H22 100mメッシュ延床面積等 ・評価額　:R3評価額
③事業費・事業期間	
・全体事業費 2,998億円(税込) ※工事諸費除く ・事業期間　R8～R37（30年間）	・全体事業費 2,831億円(税込) ・事業期間　H24～R21(28年間)
④その他	
・治水経済調査マニュアル(案)〔令和7年7月〕に基づき算出	・治水経済調査マニュアル(案)〔令和2年4月〕に基づき算出

5. 事業の投資効果

（3）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する総費用（C）は約1，787億円であり、事業の実施による総便益（B）は約12，621億円となります。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約7．1となります。
- 令和8年以降の当面事業に要する総費用（C）は約578億円であり、この事業の実施による総便益（B）は約1，763億円となります。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約3．0となります。

項目			今回評価（R8） 全体事業（R08～R37） 現在価値化	今回評価（R8） 当面整備（R08～R13） 現在価値化	前回評価（※参考） 全体事業（H24～R21） 現在価値化	前回評価との主な変更点
C 費用	建設費	①	1,683億円	547億円	3,073億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・治水対策の整備内容の変更
	維持管理費	②	104億円	31億円	104億円	
	総費用	③=①+②	1,787億円	578億円	3,177億円	
B 便益	便益	④	12,603億円	1,755億円	28,626億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・家屋や農作物などの資産評価額の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更
	残存価値	⑤	18億円	8億円	88億円	
	総便益	⑥=④+⑤	12,621億円	1,763億円	28,713億円	
費用便益比（CBR） B／C			7.1	3.0	9.0	
純現在価値（NPV） B－C			10,834億円	1,184億円	25,537億円	
経済的内部収益率（EIRR）			21.4%	14.2%	34.5%	

※参考：本事業は、河川整備計画変更（事業期間、事業費、整備メニュー等）に伴う事業再評価であり、前回評価と条件が異なることから、前回評価における「費用便益分析」は参考値として記載しています。

○評価基準年次：令和8年度（前回評価基準年：令和5年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：北上川、旧北上川、江合川の改修に要する費用
・維持管理費：北上川、旧北上川、江合川の維持管理に要する費用
○割引率　：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4．0%とする

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	当面事業（B/C）
4.0%	7.1	3.0
2.0%	11.2	4.4
1.0%	14.5	5.5

5. 事業の投資効果

（4）費用対効果分析（感度分析）

- 事業をとりまく不確実性を考慮し、主要な要因が変化した場合の費用対効果分析結果への影響度合いを分析（感度分析）しました。
- 残事業費、残工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合のB/C算出しました。
- 全体事業のすべてのケースでB/Cが1.0以上となりました。

		基本ケース	感度分析					
			残事業費		残工期		資産	
			+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業 (R8-R37)	総便益 （現在価値化後）	12,621億円	12,622億円	12,619億円	12,305億円	12,989億円	13,846億円	11,411億円
	総費用 （現在価値化後）	1,787億円	1,955億円	1,619億円	1,704億円	1,877億円	1,787億円	1,787億円
	費用便益比 (B/C)	7.1	6.5	7.8	7.2	6.9	7.7	6.4

5. 事業の投資効果

(5)被害項目一覧

- 前回評価・今回評価に見込んでいる「被害防止便益(B)」は、治水経済調査マニュアル(案)で、【貨幣換算化されている項目】(青色の部分)を集計し算定した結果となります。
- 今回、治水経済調査マニュアル(案)に示されている便益として、今後計上されうる【貨幣換算化されていない項目】(オレンジ色の部分)について、赤で囲んだ項目の効果を参考に試算しました。

評価項目			備考
直接被害	資産被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産など
		農産物被害	
		公共土木施設等被害	
	人的被害	人的被害	浸水区域内人口、災害時要援護者数、死者数など
間接被害	稼働被害	営業停止被害	家計、事業所、公共・公益サービス
		応急対策費用	家計、事業所、国・地方公共団体
	社会機能低下被害	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
		防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
	波及被害	交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
		ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
		経済被害の域内・域外への波及被害	事業所
	精神的被害		
	その他	地下空間への被害	
		文化施設等の被害	
		水害廃棄物の発生	
	リスクプレミアム		
	水害により地域の社会経済構造が変化する被害		

貨幣換算化されている項目　　貨幣換算化されていない項目

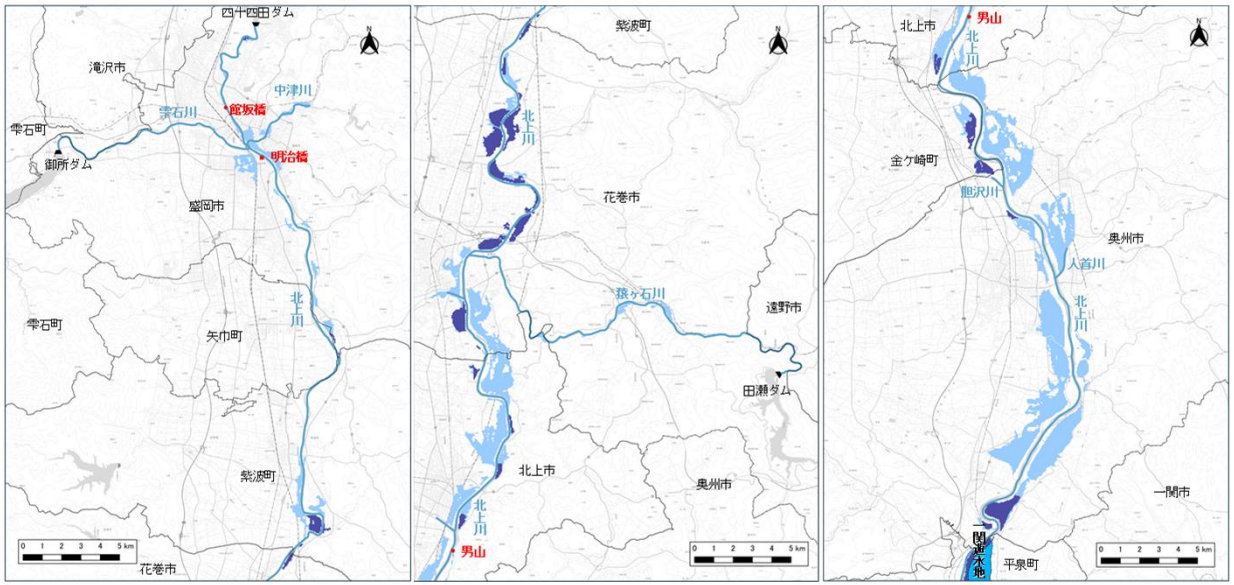
5. 事業の投資効果

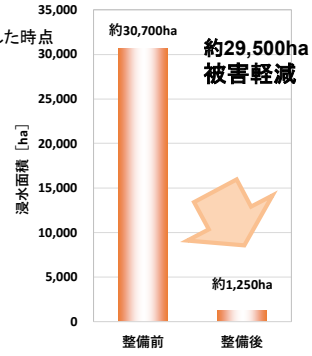
(6)貨幣換算が困難な効果等による評価

- 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内世帯数は約61,700世帯、浸水範囲内人口は約15万人、想定死者数は避難率0%で約1,220人、避難率40%で約740人、避難率80%で約250人と想定されますが、事業実施により被害が軽減されます。

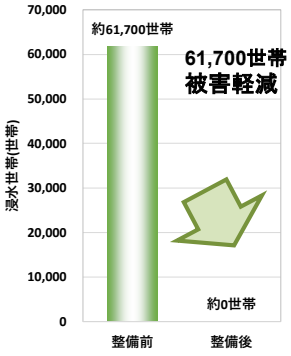
事業実施による浸水範囲の減少

※主なシミュレーション条件
河川整備計画規模:基準地点 明治橋、基準地点和渕 年超過確率1/50程度
基準地点孤禅寺　昭和22年9月洪水(カスリン台風)と同規模
堤防決壊条件:完成堤防の場合は計画高水位に達した時点、
暫定堤防の場合は現況の堤防で安全に流下させることが可能な最高水位に達した時点

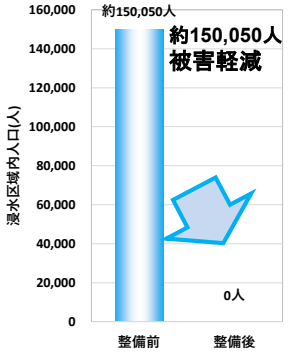




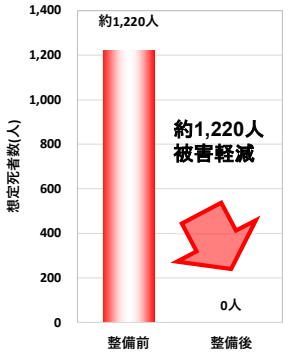
整備計画前後の浸水面積



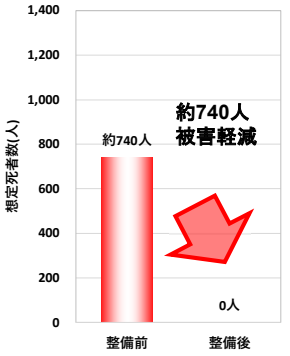
整備計画前後の浸水世帯数



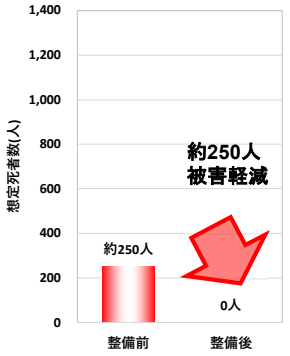
浸水範囲内人口



想定死者数(避難率0%)



想定死者数(避難率40%)



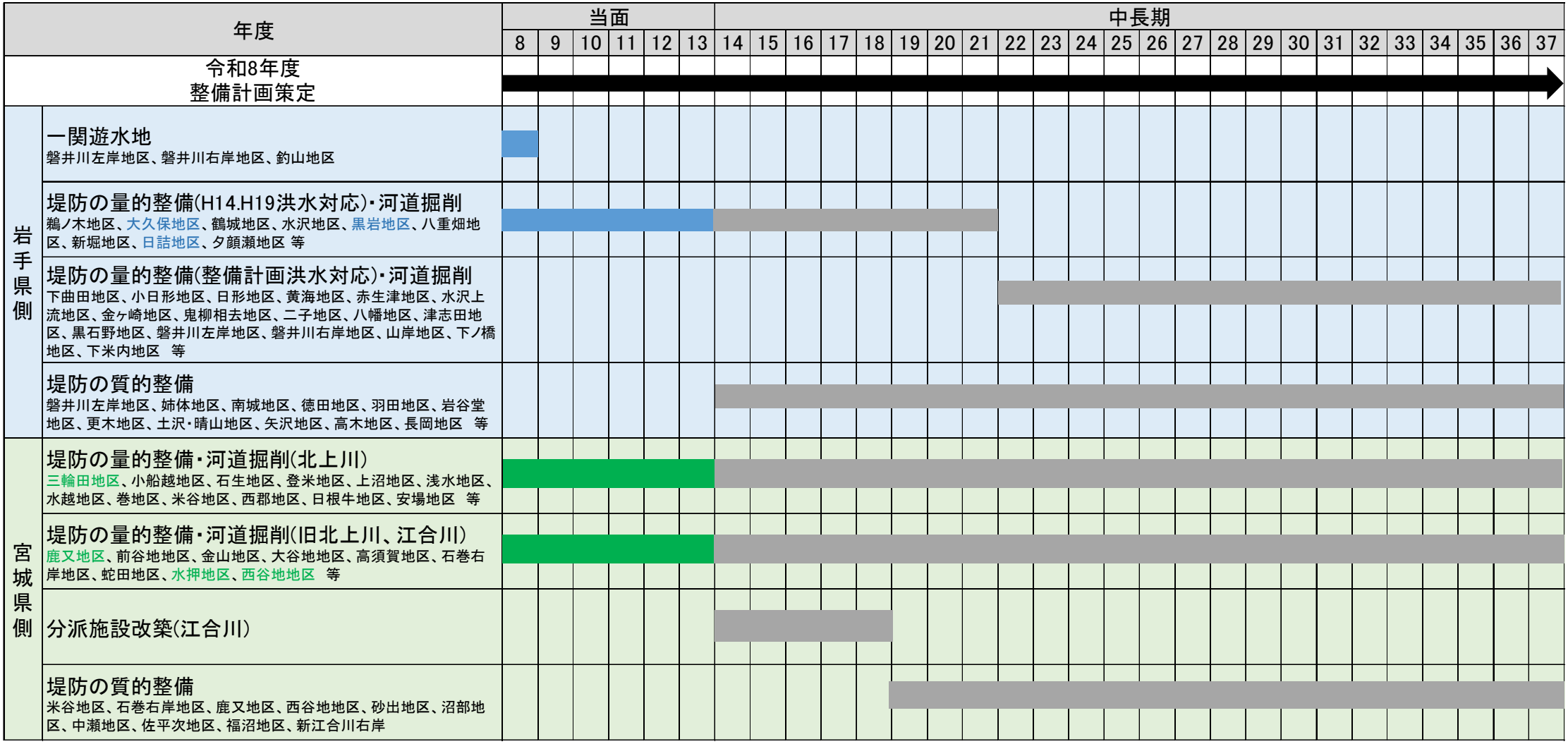
想定死者数(避難率80%)

項目		被害数量 a. 整備前	b. 整備後	効果 (a−b)
①浸水面積(ha)		約 30,700	約 1,250	約 29,450
②浸水世帯数(世帯)		約 61,700	0	約 61,700
③浸水範囲内人口(人)		約 150,050	0	約150,050
④想定死者数(人)	避難率0%	約 1,220	0	約 1,220
	避難率40%	約 740	0	約 740
	避難率80%	約 250	0	約 250

6．今後の事業スケジュール

（1）今後のスケジュール

- 当面整備（令和13年度まで）では、一関遊水地の完成を目指すとともに、岩手県側では平成14年及び平成19年洪水で家屋浸水被害が生じた黒岩地区、大久保地区、日詰地区等の堤防の量的整備、宮城県側では資産の集中する三輪田地区、水押地区、鹿又地区、西谷地地区等の堤防の量的整備、河道掘削を実施します。
- 中長期の整備（令和14年度以降）では、上下流の整備状況のバランスに考慮して、岩手県側では浸水リスクの高い地区を優先しながら堤防の量的整備や河道掘削を推進します。宮城県側では江合川の分派施設を改築するとともに、江合川及び旧北上川下流域の堤防の量的整備や河道掘削を推進します。
- 河道掘削により発生する土砂の有効活用を図るため、堤防の量的整備を優先しつつ、並行して堤防の質的整備を進めます。



7．コスト縮減や代替案立案等の可能性

（1）コスト縮減の方策

- 河道整備では、河道掘削や浚渫により発生した土砂を堤防整備や公共事業へ流用し、活用を図ります。
- 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用いただくなど、処分費の縮減に努めます。

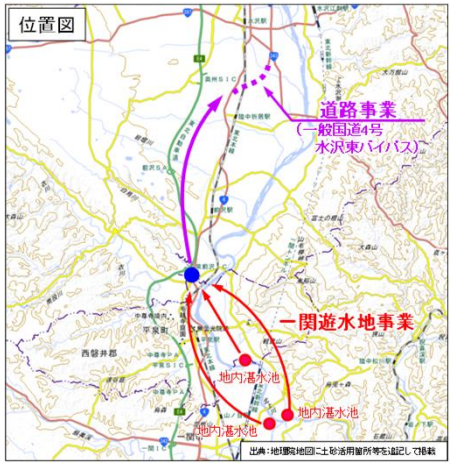
①河道掘削で発生する土砂の有効利用

- 河道掘削により発生した土砂は、堤防整備や堤防強化などに利用し、コスト縮減に努めます。

（そのまま流用することが困難な場合は、築堤材料として使えるように土質改良を行います。他の事業への活用も図っています。）



一関地区
掘削土を道路事業に流用（約5千m3）

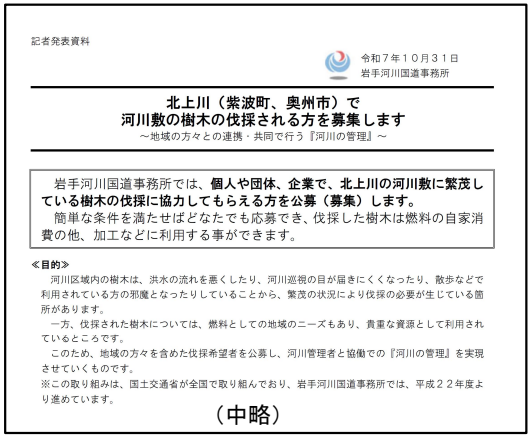


②樹木の公募型伐採、伐採木のリサイクル

- 公募型伐採などにより維持管理コストの縮減を図ります。



一般公募による樹木伐採（雫石川）



記者発表資料

令和７年１０月３１日
岩手河川国道事務所

北上川（紫波町、奥州市）で
河川敷の樹木の伐採される方を募集します
～地域の方々との連携・共同で行う『河川の管理』～

岩手河川国道事務所では、**個人や団体、企業で、北上川の河川敷に繁茂している樹木の伐採に協力してもらえる方を公募（募集）します。**
簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料の自家消費の他、加工などに利用する事ができます。

≪目的≫
河川区域内の樹木は、洪水の流れを悪くしたり、河川巡視の目が届きにくくなったり、散歩などで利用されている方の邪魔となったりしていることから、繁茂の状況により伐採の必要が生じている箇所があります。
一方、伐採された樹木については、燃料としての地域のニーズもあり、貴重な資源として利用されているところです。
このため、地域の方々を含めた伐採希望者を公募し、河川管理者と協働での『河川の管理』を実現させていくものです。
※この取り組みは、国土交通省が全国で取り組んでおり、岩手河川国道事務所では、平成２２年度より進めています。

（中略）

（2）代替案等の立案の可能性

- 河川改修等の当面の実施予定の事業は、その手法、施設等は妥当なものと考えていますが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もあります。
- 代替案立案の可能性については、河道掘削優先案、遊水地整備優先案と比較し、安全度、コスト、実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響等を総合的に評価した上で、現計画が最も妥当と判断しています。

8．地方公共団体等の意見

・岩手県知事および宮城県知事より以下のとおり回答をいただいております。

岩手県

河 第 118 号
令和8年5月27日

国土交通省東北地方整備局長　様

岩手県知事　達増　拓也

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針
（原案）作成に係る意見照会について（回答）

令和8年5月13日付け国東整企画第11号で依頼のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。

記

（再評価）

事業名	意見等
北上川直轄河川改修事業	1　事業の継続に異議はありません。 2　地域住民の安全・安心な生活を確保するため早期完成に努められますようお願いします。 3　なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。

[redacted]

宮城県

土 総 第 2 6 号
令 和 8 年 6 月 2 日

国土交通省東北地方整備局長　殿

宮城県知事　村　井　嘉　浩

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和8年5月13日付け国東整企画第11号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1　対象事業
北上川直轄河川改修事業

2　意　見
「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。

[redacted]

９．対応方針（原案）

①事業の必要性等に関する視点

- 北上川ではカスリン台風、アイオン台風等により甚大な浸水被害が発生しており、その後も、一関市狐禅寺地点で戦後第3位を記録した平成14年7月洪水、明治橋上流で戦後最大の流域平均2日雨量を記録した平成19年9月洪水、御所ダムや四十四田ダムの計画高水流量を超過した平成25年8月洪水、平成25年9月洪水などが相次いで発生している。
- 併せて、気候変動により降雨量が増加することに対して早急な対応が必要となっている。
- 北上川流域の総人口は減少傾向で推移している一方、北上川沿川で市街地化が進み、農業生産額や製造品出荷額は近年増加に転じている。
- 想定最大規模の洪水が発生した場合、洪水氾濫により保育園や小学校、病院などの災害時要援護者を抱える施設や、消防署等の防災拠点、道路・鉄道等の主要交通等の機能が失われる可能性がある。

②事業の進捗の見込みの視点

- 北上川水系河川整備計画では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、北上川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることとしている。
- 洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、気候変動により降雨量が増加した場合でも、昭和22年9月洪水と同規模の洪水による家屋の浸水被害の回避する。また、資産の集積する地区における被害最小化の観点から、基準地点明治橋、基準地点和渕では年超過確率1/50程度の洪水による家屋の浸水被害の回避することを目標に、概ね30年間の整備として、堤防整備や河道掘削、一関遊水地、洪水分派施設の整備などを実施する。
- 当面の整備（今後5年間）として、浸水リスクの高い地区の堤防整備、河道掘削などを引き続き実施するとともに、一関遊水地の完成を目指すこととしている。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や公共事業への活用を図る。
- 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用いただくなど、処分費の縮減に努める。
- 代替案立案の可能性については、安全度、コスト、実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響等を総合的に評価し、現計画が最も妥当と判断している。

④貨幣価値が困難な効果等による評価

- 河川整備計画規模の目標と同規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内の被害人口は約15万人、想定死者数は、避難率0%で約1,220人と想定され、事業実施により被害が軽減される。

⑤地方公共団体等の意見

- 岩手県「事業の継続に異議はありません」
- 宮城県「「対応方針（原案）」のとおり「継続」で意義ありません」

⑥対応方針（原案）

- 北上川水系河川整備計画の変更を踏まえ、本事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、本事業は「改善継続」とすることが妥当と考える。